

令和 7 年度 政府施策に関する提案・要望書



令和 6 年 6 月

長 崎 県
長崎県議会

長崎県政の推進につきまして、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え、経済の先行きに前向きな動きがみられる一方、輸入物価の上昇に端を発するエネルギー・食料品等の物価高の継続が国民生活を圧迫し、本県においても、県民生活や社会経済活動に大きな影響が生じています。

このような中、本県では、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子育てを中心とする「子ども施策」を県政の基軸と位置付け、最重要テーマとして取り組むとともに、今年度から「未来大国」をコンセプトとする新たなビジョンを策定し、県内外から選ばれる「新しい長崎県づくり」の推進に向け、全力をあげて様々な施策に取り組んでいるところであります。

こうした取組を着実に進めていくためには、国のご理解とご協力が必要不可欠であることから、「令和 7 年度政府施策に関する提案・要望書」を取りまとめ、制度や事業の創設、本県の主要プロジェクトへのご支援などをお願いするものです。

本要望書の実現は、デジタル田園都市国家構想に基づく地域活性化に欠かせないものであることから、国におかれましては、令和 7 年度の政府施策の決定や予算編成にあたりまして格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

長崎県知事 大 石 賢 吾

長崎県議会議長 徳 永 達 也

令和 7 年度 政府施策に関する提案・要望書

最重点項目

最 重 点 項 目 目 次

1	九州新幹線西九州ルートを整備促進
2	国営諫早湾干拓事業
3	再生可能エネルギー導入拡大によるGXの実現に向けた支援
4	地方創生・人口減少対策に必要な財源措置の充実
5	有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持
6	離島振興対策の充実
7	離島と本土間を結ぶジェットフォイルの更新
8	長崎空港の24時間化
9	半島振興法の期限延長・対策の充実
10	長崎県版デジタル社会の実現（通信基盤・次世代空モビリティ）
11	観光振興に向けた取組の推進
12	保育等の充実
13	全ての子ども・子育て家庭への支援の創設及び充実
14	離島等における医療・介護の提供体制確保に係る施策の充実
15	強靱な県土づくり
16	生産資材等価格高騰対策
17	水産基盤整備等の促進
18	農業生産・流通基盤整備の促進

19	西九州自動車道の整備促進
20	地方創生を支える高規格道路等の整備促進
21	地方創生の拠点となる港湾の整備促進
22	本明川ダム及び石木ダム建設事業の促進
23	私学及び県立大学に対する財政支援の充実強化
24	私立学校・幼稚園施設の耐震化に係る財源の拡充
25	佐世保港におけるすみ分けの早期実現等
26	自衛隊に係る防衛施設整備等の推進
27	原子力災害対策
28	被爆体験者の救済
29	原爆被爆者援護対策等の充実
30	有明海等再生のための総合的対策の実施
31	農林業のスマート化・グリーン化の推進
32	家畜伝染病への対応
33	インフラ老朽化対策
34	離島半島の学校教育の充実
35	部活動の地域移行におけるスポーツ・文化芸術活動の充実
36	水中遺跡保護に関する調査研究体制の整備

1.九州新幹線西九州ルート of 整備促進

現状・課題

- ・令和4年9月に開業した西九州新幹線（長崎～武雄温泉）は利用者数が毎月約20万人と順調に推移するとともに、沿線地域では駅周辺のまちづくりが進展するなど着実に効果が現れている。一方、新鳥栖～武雄温泉間については、与党PT西九州ルート検討委員会が「フル規格による整備が適当」との基本方針を示す中、未だ整備方式が決定していない。
- ・人口減少が喫緊の課題である本県にとって、武雄温泉駅での対面乗換を解消し、関西直通運行を実現することにより交流人口を拡大させることが重要であり、県としては、これまでの経緯を踏まえ、全線をフル規格で早期に整備することが必要であると考えている。
- ・また、整備にあたっては、一刻も早く関係者の理解を得ながら協議を進展させ、地方負担や並行在来線等の課題を解決し、早期着工を目指す北陸新幹線と一体的に整備財源を確保する必要がある。
- ・新幹線整備に伴い、上下分離されたJR長崎本線（諫早～江北間）は、佐賀県・JR九州との三者合意に基づき、令和27年まで運行を維持することとしており、令和6年2月に鉄道事業再構築実施計画が認定され、国の支援を受けている。

課題解決の効果

- ・交流人口の拡大、関西・中国圏との連携により社会経済の発展に寄与する。
- ・西九州地域がアジアの玄関口となり、新たな観光ルートが構築され、観光立国を推進する国家戦略に寄与する。
- ・新幹線全国ネットワーク構築は、災害に強い国づくり、国土強靱化に資する。
- ・長崎本線の鉄道輸送サービスが将来にわたり安定的に維持される。



提案・要望

【所管省庁 総務省、国土交通省】

1. 関係者間の協議を進展させ、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格整備による、関西直通運行の早期実現を図ること
2. フル規格による整備にあたり想定される課題については、FGT断念の経緯を十分に踏まえ、解決を図ること
また、JR佐世保線について、西九州ルートへの直通運行も視野に入れた輸送改善に向けた支援を行うこと
3. 整備財源については、北陸新幹線（敦賀～新大阪）と一体的に議論して確保を図ること
4. 上下分離された長崎本線について、長期間の運行を維持するため、継続的な財政支援措置を講じること

2. 国営諫早湾干拓事業

現状・課題

【開門問題の早期解決】

- ・請求異議訴訟において、国の請求を認容し、開門を認めない方向で司法判断が統一された。しかしながら、開門を巡る対立は続いており、開門をしない形での開門問題の早期解決が求められる。

干拓地の全景



【開門によらない有明海の再生】

- ・有明海再生の兆しが見られるものの、依然として漁業不振の原因調査が必要である。
- ・海域により流れや底質が異なること等を踏まえ、真の有明海再生に向けた抜本的な水産振興策が必要である。

諫早湾の水産振興

日本一を受賞した小長井のかき「華漣(かれん)」



【調整池の水質保全】

- ・現在、調整池の水質保全対策として面源対策等に取り組んでいるものの、未だ水質保全目標が達成されていない。

水質保全対策



提案・要望

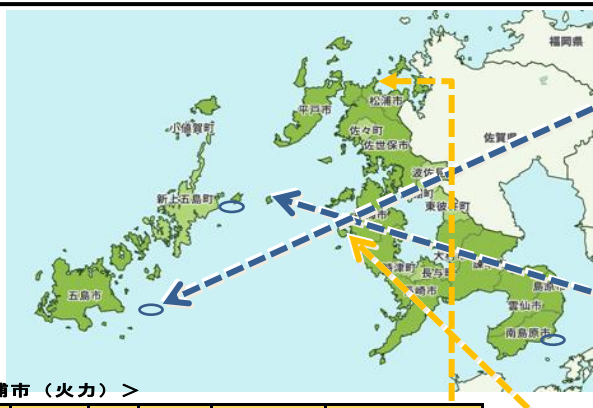
【所管省庁 法務省、農林水産省、環境省】

1. 有明海再生の加速化を図るとした令和5年の農林水産大臣談話の考えを踏まえて、地元に甚大な被害を及ぼす開門は行わず、開門問題の早期解決を図ること
2. 有明海の漁業不振の原因究明を進めるとともに、開門しない前提での海域特性に応じた効果的な水産振興策や環境改善対策を実施し、真の有明海再生を目指すこと
3. 諫早湾干拓調整池の水質保全対策については、事業アセスで掲げた水質保全目標の達成に向け、水質改善のための効果的な対策及び予算の確保を、責任を持って行うこと

3.再生可能エネルギー導入拡大によるGXの実現に向けた支援

現状・取組

- 本県は洋上風力発電等の再生可能エネルギーと石炭火力発電所が立地しているエネルギー産出県である。
- 脱炭素社会の実現と産業振興のため、基幹産業である造船業の技術を活かし、浮体構造物をはじめとした洋上風力発電や環境対応船など県内企業への支援や石炭火力発電所の脱炭素化・高効率化に積極的に取り組んでいる。
- グリーン産業先進県として、国のカーボンニュートラル及びエネルギー政策に貢献していきたい。



再生エネルギー利用法

促進区域（浮体式洋上風力）

促進区域の指定：2019年12月
事業者の選定：2021年6月
事業者：五島フローティングウィンドファーム合同会社
規模：総出力16.8MW（2.1M×8）
運転開始予定：2026年

促進区域（着床式洋上風力）

促進区域の選定：2022年9月
事業者の選定：2023年12月
事業者：みらいえのしまコンソーシアム
規模：総出力420MW（15M×28）
運転開始予定：2029年

課題

- GX実現に向けては、脱炭素の取組や新たな技術の開発・実装が必要であり、更なる再生可能エネルギーの導入・技術開発を行っていくためには、企業や立地自治体に対する財政支援やサプライチェーンの構築及び国際競争力の強化が必要。
- 安定的な電力供給を維持しながら脱炭素を図るためには、石炭火力発電の脱炭素化や高効率化を進めなければならない。

<松浦市（火力）>

発電所名	事業者名	号機	出力	運転開始	蒸気条件
松浦発電所	九州電力	1号機	70万kW	平成元年6月	超臨界圧（SC）
		2号機	100万kW	令和元年12月	超々臨界圧（USC）
松浦火力発電所	電源開発	1号機	100万kW	平成2年6月	超臨界圧（SC）
		2号機	100万kW	平成9年7月	超々臨界圧（USC）

<西海市（火力）>

発電所名	事業者名	号機	出力	運転開始	蒸気条件
松島火力発電所	電源開発	1号機	50万kW	昭和56年1月	超臨界圧（SC）
		2号機	50万kW	昭和56年6月	超臨界圧（SC）

※2024年度末に、1号機は廃止、2号機は高効率化のため休止予定。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、経済産業省、国土交通省、環境省】

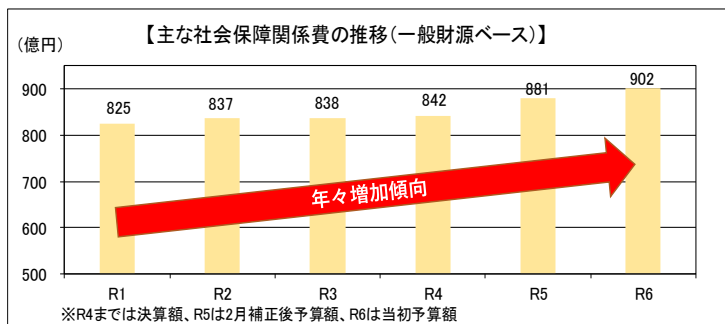
1. 国が掲げるカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化の切り札となる洋上風力発電や太陽光発電等に対する支援を引き続き実施するとともに、導入拡大には立地地域の理解や協力が必要であるため、電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金相当部分）の交付対象に加えること
2. 洋上風力発電を普及させていくためには、利害関係者の調整が必要であるため、利害関係者の範囲など調整にかかる方針について、国において積極的に策定すること
3. 洋上風力発電の導入目標（2040年に最大45GW）達成に向けては、浮体式の早期普及が必要不可欠であるため、浮体式と親和性が高い造船業で培った技術や人材が集積した地域を活用することで、加速化を図るとともに、世界に先駆けた国内サプライチェーン構築のため、研究開発や設備投資等に対する支援を講じること
4. 石炭火力発電において、発電設備の高効率化（IGCC）や水素・アンモニア混焼などの脱炭素化の実現に向けた電力事業者の取組を支援するとともに、発電所の改修・廃止等に伴う地域経済や財政への影響を軽減する支援を講じること

4.地方創生・人口減少対策に必要な財源措置の充実

地方の一般財源総額の確保・充実

- 地方では、社会保障関係費が年々増加し、物価高も続く中、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、防災・減災対策、DX・GXの推進など様々な課題への対応が求められていることに加えて、本県においても、今般、策定した「新しい長崎県づくりのビジョン」や「長崎県総合計画」に基づき、未来を見据え、地域活性化に繋がる施策を推進することとしており、国による安定的な支援が必要
- こども・子育て政策についても、国のこども未来戦略方針において、令和6年度から3年間を集中取組期間として「加速化プラン」を実施するとされており、地方負担や地方単独事業の実施に係る財源の確保・充実が必要不可欠
- 地方の一般財源総額については、令和4年度から令和6年度までの3年間、実質的に同水準が確保されているが、こうした課題に対応しつつ、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを提供できるよう、引き続き、一般財源総額の確保・充実が必要

※本県は離島・半島など条件不利地域を多く有するとともに、人口減少や高齢化が全国よりも進展している状況



＜本県独自の主なこども施策＞

施策内容	R6予算 (百万円)
高校生世代にかかる医療費助成	288
保育士等の処遇改善支援	218
不妊治療に要する経費の支援	13

※当初予算額（一般財源ベース）



- ・特定有人国境離島の数(40島、全国1位)
- ・海岸線延長(4,170km、全国2位)

提案・要望

【所管省庁 内閣府、総務省】

1. 地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保・充実すること
2. 地方の固有財源である地方交付税の総額を確保・充実し、財政需要を適切に反映すること
また、「地方創生推進費」、「地域デジタル社会推進費」、「地域社会再生事業費」を継続するとともに、その算定については離島・半島など条件不利地域等に配慮すること
3. 地方創生の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金について十分な額を確保すること

5. 有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持

本県特定有人国境離島地域の現状・課題

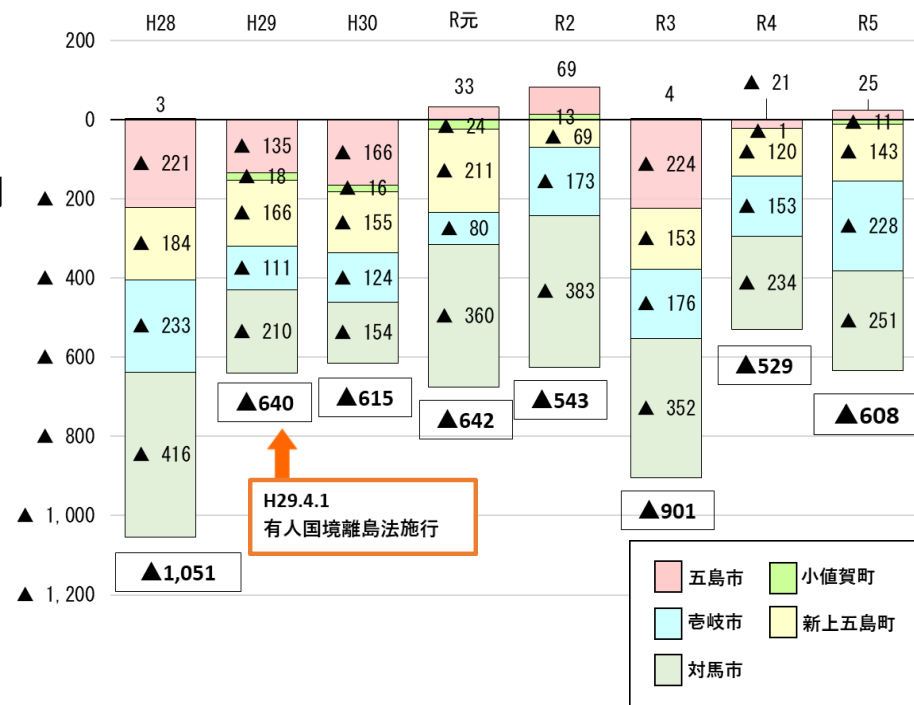
- ・本県の特定有人国境離島地域は40島で、島の数で全国の56%、人口で45%を占めており、全国最多
- ・雇用機会の拡充や滞在型観光の促進について、国の施策を有効に活用したことにより、法施行後7年間で1,500人を超える新たな雇用の場を創出し、一部市町において人口の社会増が実現
- ・一方で、全国的な人手不足、燃油高騰は、特定有人国境離島地域の社会経済などに大きな影響

国の基本方針＜地域社会の維持＞

基本目標:2027年（R9）に向けて、特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態を実現

今後も、交付金を最大限に有効活用しながら、県・市町一体となって、雇用機会の拡充や滞在型観光促進等に全力で取り組む必要がある。

◆本県特定有人国境離島地域の社会減の状況（単位：人）



提案・要望

【所管省庁 内閣府、国土交通省】

1. 令和9年3月末に期限を迎える有人国境離島法の改正・延長を行うとともに、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に支障が生じないような必要な予算を確保すること
2. 「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」について、航路・航空路運賃低廉化の対象者の拡大や滞在型観光促進のための支援制度の充実、雇用拡充の活用促進につながる対策の強化など、対象事業の拡充を図ること
3. 有人国境離島地域の保全に向けて、港湾等の整備を促進するとともに、国の行政機関の設置について、特に海上保安部及び自衛隊の部隊の体制強化や増員を図ること

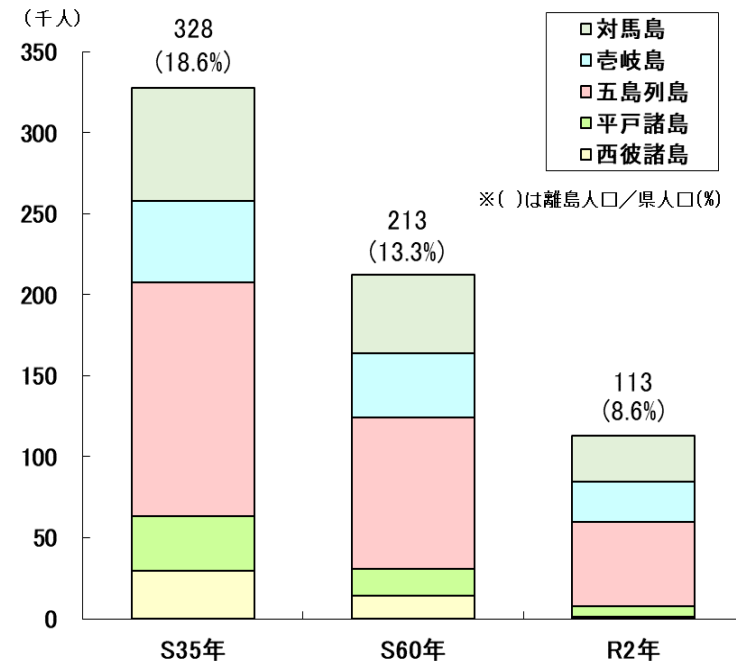
6.離島振興対策の充実

本県離島地域の現状・課題

- ・本県は、51島の離島振興法指定有人離島を有する全国一の離島県
- ・本県離島の人口は昭和35年から令和2年までの60年間で、約21万5千人（約66%）減少。
- ・離島の基幹産業である公共事業の縮減、第一次産業の低迷等により、依然として人口減少が続いており、近年は人手不足が重要な課題となっている。
- ・平成29年度に施行された有人国境離島法関連施策の推進により、一部の市町においては人口の社会増が実現したものの、構造的な人口減少による地域衰退といった課題の解決には至っていない。
- ・医療や教育、産業など各分野におけるデジタル技術を活用した先駆的な取組やしまの資源を活かした地域活性化策をさらに推進する必要がある。

➡ 離島地域の条件不利性を解消し、自立的発展を促進するため、引き続き、離島のデジタル化の推進や新たな産業・雇用の場の創出などをはじめ、総合的な離島振興対策の充実・強化が必要

◆離島の人口推移 <国勢調査>



提案・要望

【所管省庁 内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省】

1. 高度情報通信ネットワークの充実や維持管理に対する支援、再生可能エネルギーの活用、小規模離島への配慮など、離島振興法に盛り込まれた項目に関する施策の早期具現化やさらなる充実・強化を図ること
2. 離島活性化のための交付金について、離島の実情に応じた内容となるよう、対象事業の拡充や事業の実施期間の延長、地元負担の軽減など、さらなる交付金制度の充実に取り組むとともに、必要な予算額の確保を図ること
3. 離島地域の強靱な県土づくりや地方創生推進のために必要な公共事業予算を確保すること

7. 離島と本土間を結ぶジェットフォイルの更新

現状

- ・ジェットフォイルは、本土と離島間を結ぶ高速交通機関として離島住民が日常的に利用し、かつ医療関係者の移動や救急搬送への対応など地元医療も支えている。
- ・通常の高速船と比べて、就航率が高く、年間を通じて安定運航され、観光・ビジネス等による交流人口拡大に寄与している。

（参考）九州郵船「博多～壱岐航路」の就航率

ジェットフォイル 99.0%（平成29年度～令和3年度の平均）

高速船シーエース 91.8%（昭和55年度～平成2年度の平均）

- ・博多～壱岐間における冬季の就航率を比較した場合、高速船が冬季運航を行っていた昭和55年と56年の2か年で74.5%であったのに対し、JFは97.2%と大きな差（22.7%）がある

- ・本県のジェットフォイルはいずれも建造から30年以上が経過し、老朽化が進行しているため、将来を見据えた船舶更新のための対策が急務である。

【離島振興法 第12条第2項（交通の確保等）】（令和4年改正）

・「高速安定航行が可能な船舶などの更新に対する支援」について、配慮規定として明記

JFが就航している県内航路の全利用者に占めるJF利用者の割合（令和元年度）

⇒ **63.0%**

※島民に限ると、**67.6%**とさらに高くなる

会社・航路	船名	船齢
九州郵船 博多～壱岐～対馬	ヴィーナス	33
	ヴィーナス2	39
九州商船 長崎～五島	ペガサス	34
	ペガサス2	33



課題

- ・ジェットフォイルは、昨今の物価上昇も含め、導入当時に比べて建造費が大幅に高騰しており、加えて、新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰等による影響から航路事業者の経営は厳しい状況にあり、航路事業者単独での更新は困難な状況にある。
- ・ジェットフォイル就航以降、様々な高速船が開発されたが、ジェットフォイルに匹敵する性能を持つまでには至らず、開発された船はいずれも退役しており、他の船舶への置き換えは困難である。
- ・新たな建造計画の見通しがなければ、部品供給網と造船事業者による建造体制の維持が困難である。

ジェットフォイル

H2導入当初時の船価 H29製造再開時の船価
（東海汽船）

約25億円 → 約50億円

提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

離島と本土間を結ぶジェットフォイルの運航が継続できるよう、老朽化したジェットフォイルの更新に係る財政支援を行うこと

8.長崎空港の24時間化

現状・課題

- ・長崎空港は、海上空港であり、比較的騒音問題が少なく、大きな滑走路を有しているなど運用時間延長・24時間化に向けたポテンシャルを保有。
- ・この特性を活かし、24時間化を実現することで、国内線・国際線の路線誘致を推進し、多くのインバウンド需要を取り込むことが地域経済の活性化に大きく貢献するものと期待される。
- ・県においては、運用時間延長に向け、令和3・4年度に初日の出チャーターフライトや、長崎＝対馬間における早朝・夜間の実証運航を実施。
- ・令和4年3月に航空管制業務が一部リモート化されたことを契機として誘致活動を強化。
- ・令和5年度においては、長崎＝東京（羽田）間で運用時間外の実証運航などを実施。
- ・実証運航の結果を踏まえ、運用時間延長・24時間化を実現するためには引き続き国の理解・協力が必要。

他の24時間空港の利用時間及び滑走路の状況

区分	空港名	運用時間	利用時間	海上空港	滑走路	
					長さ(m)	幅(m)
会社管理	成田国際	24	6:00～24:00		4,000	60
	中部国際(名古屋)	24	24	○	3,500	60
	関西国際	24	24	○	4,000	60
国管理	東京国際(羽田)	24	24		3,000	60
	新千歳(札幌)	24	24		3,000	60
	福岡	24	7:00～22:00		2,800	60
	北九州	24	24	○	2,500	60
	那覇	24	24		3,000	45

国管理	長崎	15	7:00～22:00	○	3,000	60
-----	----	----	------------	---	-------	----

(参考)
九州
他空港

国管理	熊本	14	7:30～21:30		3,000	45
	大分	15	7:30～22:30		3,000	45
	宮崎	14	7:30～21:30		2,500	45
	鹿児島	15	7:00～22:00		3,000	45
県管理	佐賀	17.5	6:30～24:00		2,000	45



課題解決の効果

- ・国が進める観光立国の推進に貢献。
- 海外からの直行便や、他空港からの乗継便を誘致・誘客し、訪日外国人を含めた交流人口増加へ。

提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

長崎空港において、航空管制業務の一部リモート化を活かし、早朝・夜間の臨時便運航や定期便化を進めるため、運用時間の延長について柔軟に対応するとともに、早期の24時間化を図ること

9.半島振興法の期限延長・対策の充実

現状・取組

- ・本県には、半島振興法に指定されている地域が、北松浦、島原、西彼杵、東松浦の4地域あり、9市1町が含まれている。県全体に占める割合では、面積の約35%、人口の約21%に及んでいる。
- ・半島地域は三方を海に囲まれ、平地に恵まれない等の条件から、産業基盤、生活環境の整備について、多くの課題があり、雇用機会の減少や都市部との格差、利便性の低さなどから人口流出や少子高齢化、過疎化において非常に厳しい状況である。
- ・こうした中、本県においては、道路網をはじめとする半島地域の基盤整備は着実に進められているほか、半島振興広域連携促進事業費補助金を活用した半島PRのための情報発信など半島振興法に基づく各種支援措置を活用し、関係市町と連携しながら半島地域の自立的発展に向けて取り組んでいるが、現行の半島振興法は、令和7年3月に期限を迎える。

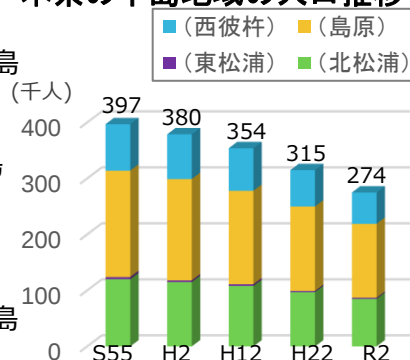
課題

- ・半島地域の自立的発展のためには、半島振興法の期限延長及び内容の更なる充実が必要である。
- ・半島地域は、その地理的制約から、道路網等の社会基盤の整備面で他の地域と比較して低位な状況にあり、令和6年能登半島地震においてもその脆弱性が浮き彫りになるなど、道路整備等の重要性が指摘されている。

本県の半島地域



本県の半島地域の人口推移



提案・要望

1. 令和7年3月に期限を迎える半島振興法について、確実に期限延長を図るとともに、令和6年能登半島地震を踏まえ、防災、減災対策等に的確に対応できるよう更なる充実を図ること
2. 高規格道路（西九州自動車道、島原道路、西彼杵道路）等の整備予算を優先的に確保し、その促進を図ること
3. 「半島振興道路整備事業債」の充当率及び交付税措置率を過疎債並みに引き上げ、半島循環道路等にかかる国庫負担率についてかさ上げを行うことで、半島地域の道路整備促進を図ること
4. 半島振興広域連携促進事業の予算拡充を図るとともに、自治体が単独で行う、移住の促進や半島振興のための多様な分野における人材確保等にも活用できる支援制度を創設すること

【所管省庁 総務省、国土交通省】

10.長崎県版デジタル社会の実現（通信基盤・次世代空モビリティ）

現状・取組

- ・本県は離島・半島、中山間地域を多く有していることから、地理的・地勢的条件不利を克服し、県民の豊かで質の高い生活を実現するため、デジタル化・DXを積極的に推進している。
- ・デジタル化やDX推進の基盤となる光ファイバについて、県内の一部の離島や二次離島で未整備地区が残っている。
- ・ドローンの活用による地域課題の解決や生産性向上、イノベーション創出につなげるため、各産業側での活用フィールドの創出（需要）とオペレータの創出（供給）をともに拡大させる取組を行っている。



課題

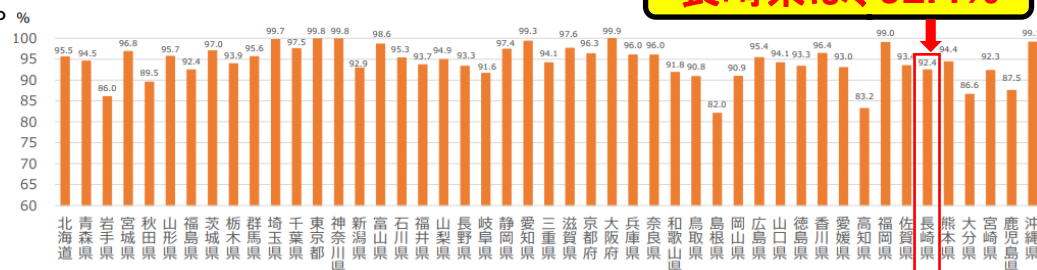
- ・光ファイバ（有線）の整備が難しい離島・二次離島における、無線や衛星通信を活用したブロードバンド環境整備が必要。
- ・5Gの整備については都市部と比べると整備の遅れが目立つ。
- ・本県が多く有する離島部や中山間地域などにおいては、交通、物流、医療、防災などの面で困難を抱えており、次世代空モビリティ（ドローン・空飛ぶクルマなど）の更なる活用が期待されている。

全国の5G人口カバー率 (2023年3月末)

96.6% (2022年3月末 93.2%)

※ 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字。小数点第2位以下を四捨五入。

都道府県別の5G人口カバー率 (2023年3月末)



長崎県は、92.4%

提案・要望

【所管省庁 総務省、経済産業省、国土交通省】

1. 5Gについては地方での整備が確実に進むよう民間事業者へ働きかけを行うこと
2. 無線や衛星通信を利用したブロードバンド整備について、技術的・財政的支援を行うこと
3. ドローンなどの次世代空モビリティの社会実装による本県の地域課題解決へ向け、地域の実情と事業者のニーズを踏まえたインフラ整備への支援や、規制緩和などの柔軟な支援を行うこと

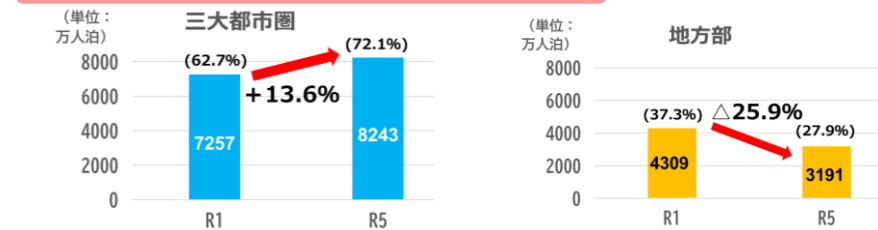
11.観光振興に向けた取組の推進

現状・課題

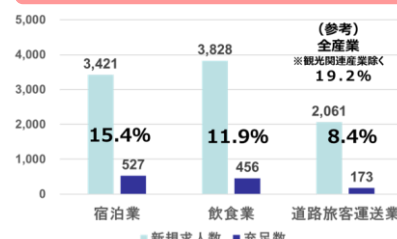
- ・三大都市圏のインバウンド需要は急速に回復しているが、九州地域を含む地方部では回復が遅れている状況。
- ・宿泊業界含め、観光関連産業においては業務の省力化や効率化の取組を進めているものの、依然として深刻な人手不足の状態であり、回復傾向にある観光需要を取り込む上で大きな課題。
- ・国際クルーズ船入港数は、長崎港では順調に回復しているものの、佐世保港は、寄港数が伸びていたコロナ前と比較し、2割程度の回復に留まっている状況。
- ・長崎空港では、グランドハンドリングの人員不足のため、国際航空路線の受入環境が整わず、上海線に続く国際線の就航に至っていない状況。

三大都市圏及び地方部における外国人延べ宿泊者数比較

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」



令和4年度 新規求人数に対する充足率



出典：長崎労働局提供データから県作成

国際航空路線再開状況（主要空港と九州の比較）

空港	H31.3月 (便/週) ①	R5.10月 (便/週) ②	②/①
主要5空港	4,533	3,848	85%
九州全体 (福岡除く)	121	47	39%
※主要5空港・・・羽田、成田国際、関西国際、中部国際、福岡			
長崎空港	5	2	40%

出典：国土交通省「国際線就航状況」から県作成

提案・要望

【所管省庁 法務省、外務省、国土交通省】

1. 富裕層をはじめ幅広い層の観光客の消費拡大や地方誘客に向けて、引き続き地域が取り組む観光まちづくりや、宿泊施設等が収益性を高めていくための高付加価値化への支援の充実を図ること
2. 国内外から観光客を受け入れていくにあたり課題となる、宿泊施設をはじめとした観光関連産業における人手不足の解消のための支援策を引き続き講じること
3. インバウンドを中心に都市部に集中する観光客の地方への誘客を図るため、国際クルーズなど様々な旅行形態や観光客のニーズを捉えたプロモーションを強化すること
4. インバウンドの需要を地方にも着実に取り込むため、グランドハンドリング体制強化にかかる支援のほか、着陸料等の減免措置についても継続すること
5. 訪日旅行市場の更なる拡大による地域経済の活性化を図るため、発展が著しい東南アジア諸国・中国からの観光客に対するビザの発給要件を緩和するとともに、国際航空路線の維持・拡大のため中国による日本人渡航者に対するビザ免除措置の再開に向け、中国政府へ必要な働きかけを行うこと

12.保育等の充実

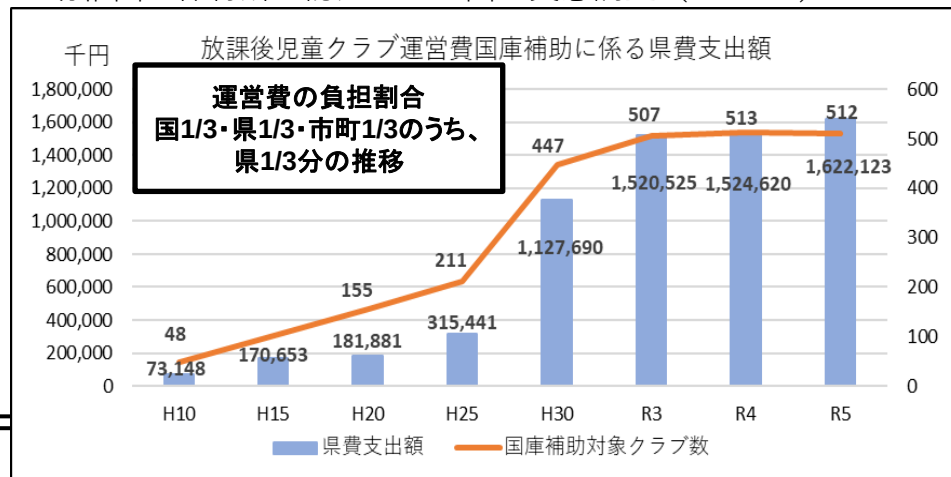
現状・取組

- ・保育士確保や離職防止等を図るためには、保育士等の処遇改善が必要であり、令和6年度までに3・4・5歳児の配置基準について一定の改善が実現したところであるが、配置基準と実際の配置の乖離は大きく、保育士等の給与の改善が進まない一因となっている。
- ・離島など人口減少地域においては園児数減少により施設の維持運営が困難となっている状況があり、厳しさを増している。
- ・保育士修学資金貸付等事業は令和8年度までの事業継続が可能な配分額が示されたところである。
- ・放課後児童クラブについては共働き世帯等の増加によりニーズが高まっている。また、本県においては昭和57年から世帯収入の低い母子世帯等を支援するため、県単独で利用料助成を行っている。

県内保育士の加配状況（公立施設を除く）

	最低必要数	保育士配置数	加配数	加配率
保育所・認定こども園	4,875	6,635	1,761	1.36

※幼稚園・保育所・認定こども園の実態調査（R4.10.1）



課題

- ・職員配置の実態や、人口減少地域の実情を踏まえ、配置基準や公定価格等について見直しが必要である。
- ・保育士修学資金貸付等事業は県内就職にも繋がる大変重要な施策であり、継続的な事業実施が必要である。
- ・本県においては放課後児童クラブへのニーズの高まりに伴う、運営費等の財政負担増大が課題となっている。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、文部科学省】

1. 保育所等において、基準以上に職員を配置せざるを得ない現場の実態や、離島などの人口減少が著しい地域の実態を踏まえ、職員配置基準や処遇改善を含む公定価格等の見直しを図ること
2. 保育士修学資金貸付等事業について引き続き十分な予算を確保すること
3. 放課後児童健全育成事業補助金における補助率の見直しと、放課後児童クラブ利用の低所得世帯等に対する助成を行うこと

13.全ての子ども・子育て家庭への支援の創設及び充実

現状・取組

- ・全ての子どもたちが安心して医療を受けられるよう、本県では子どもの医療費助成について、市町と連携して高校生世代までの補助を実施している。
- ・現在、全国の自治体間で医療費助成制度の拡大競争が進んでおり、居住する自治体により、自己負担額等に格差が生じている。
- ・学校給食費を無償化する動きが広がっているが、必要な財源を確保できない自治体もあり、居住する自治体により保護者負担に格差が生じている。
- ・保育所等の保育料は、全ての3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯のみ無償化となっており、その他の世帯については、各自治体が財政力も踏まえ、独自の負担軽減策で対応している。
- ・子ども・若者支援では、不登校・ひきこもりの増加、ヤングケアラーへの対応などニーズが増大している。本県では子ども・若者総合相談センターを設置しているが、平成26年度から国の支援も途切れ、運営は非常に厳しい状況にある。

○市区町村における子どもの医療費等助成の実施状況

(単位：市区町村)

	通				院			
	年 齢				所得制限		一部負担金	
	就学前	小学生まで	中学生まで	高校生等まで	あり	なし	あり	なし
長崎県 (R6. 4. 1)	—	—	—	21 (全市町)	0	21	21	0
全国 (R5. 4. 1)	17	33	482	1, 209	152	1, 589	543	1, 198

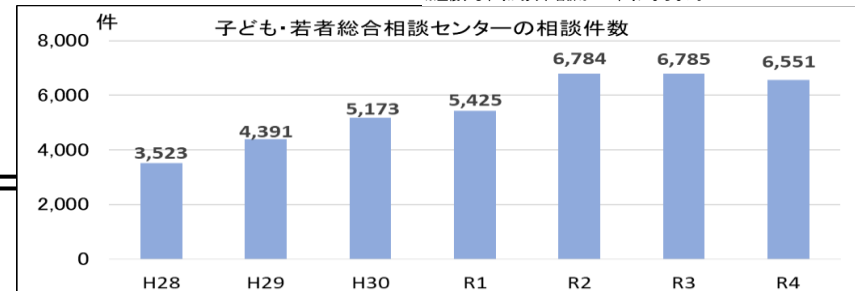
	入				院			
	年 齢				所得制限		一部負担金	
	就学前	小学生まで	中学生まで	高校生等まで	あり	なし	あり	なし
長崎県 (R6. 4. 1)	—	—	—	21 (全市町)	0	21	21	0
全国 (R5. 4. 1)	2	16	446	1, 277	155	1, 586	456	1, 285

○県内の学校給食費無償化の状況 (R6.4.1現在)

○県内市町の保育料独自軽減策の状況 (R6.4.1現在)

	完全無償化	一部無償化	実施なし	完全無償化 完全無償化以外の軽減等を行う市町 (※)					
				3市町	18市町	0歳児無償化	第2子以降無償化	第2子無償化 (同時在園)	その他
市町数	4	5	12			1町	4市町	9市町	7市町

※重複する市町があり、合計は18市町にならない。



課題

- ・医療は本来、全国どこでも同じ条件で受けられる状況が望ましい。
- ・教育・保育は全国一律の制度で実施されるべきであるが、学校給食費や保育料等の負担について地域間格差が生じている。
- ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の育成支援への財政措置がなく、自治体の施策に地域差が生じている。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、文部科学省】

1. 全ての子どもたちが、ユニバーサルサービスとして、医療や学校給食、保育等のサービスを受けられるよう、窓口負担なしで医療を受けられる新たな医療費助成制度の創設、学校給食費の無償化、幼児教育・保育の完全無償化等について、財源を含め、国の責任において全国一律の制度として早期に実施すること
2. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の育成支援に対して必要な財政措置を講じること

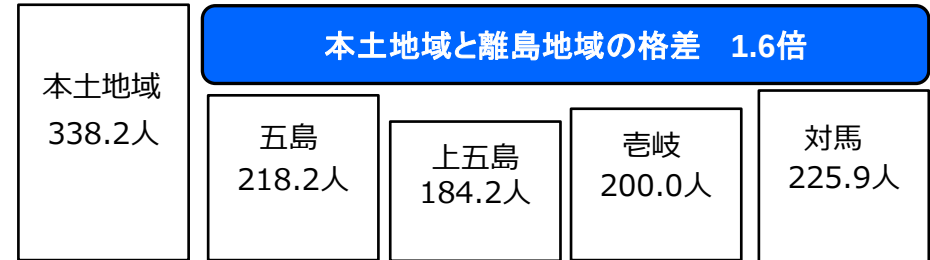
14.離島等における医療・介護の提供体制確保に係る施策の充実

現状・課題

- ・本県においては、少子化、高齢化や生産年齢人口の減少が進行し、特に離島等においては担い手不足が深刻となっており、持続可能な地域の医療・介護体制の確保に向けて解決を図る必要がある。
- ・離島等においては、医師の不足に加え診療科の偏在や、過疎地区、二次離島への医薬品の搬送機会が少ないなどという課題があり、将来に渡って医療提供体制を確保していくため、遠隔診療をはじめとする医療ICT等を活用する必要がある。
- ・本県の介護職員の月額給与は、全産業平均と比較し、4.5万円程度低い状況である。賃上げを図るため、令和6年度介護報酬改定で、処遇改善加算の率の引き上げが行われた。
- ・しかしながら、全産業との格差は依然として大きく、離島等の介護人材確保にあたってはさらなる賃金向上が必要である。

▶ 本県の医師数の状況（人口10万人あたり）

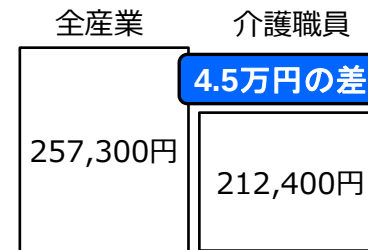
（離島地域：209.7人）



※令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計

▶ 介護職員の処遇の状況

・長崎県の月額給与状況



※賃金構造基本統計調査（令和5年度）

・処遇改善加算制度

一定の条件を満たした事業所に対して加算され、事業所は加算全額を賃金に充てる必要がある。

訪問介護の場合、最大で介護報酬の24.5%

介護報酬

処遇改善加算

介護報酬

提案・要望

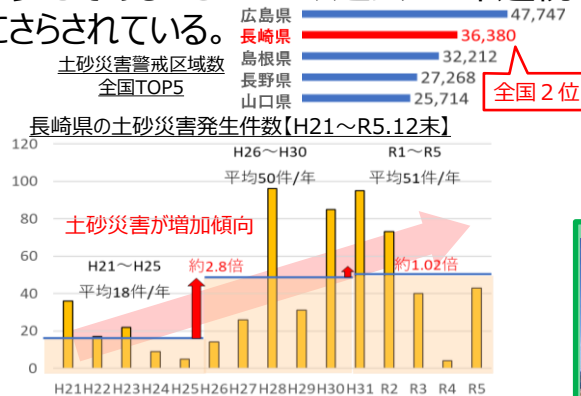
【所管省庁 厚生労働省】

1. 離島等の住民が必要とする医療提供体制を確保するため、医療ICTを活用した遠隔診療の整備に係る支援の充実や、ドローンによる薬剤搬送の規制等について柔軟な適用ができる仕組みを構築すること
2. 大学医学部地域枠制度に関する医療介護総合確保基金予算、及び離島への医師搬送に係る補助金予算を引き続き確保すること
3. 離島等を多く有する本県において、介護人材の安定的な確保を図るため、処遇改善加算制度のさらなる拡充を図ること

15.強靱な県土づくり

現状・取組

- 県土のほとんどが離島・半島の本県は、急峻な山地や崖地が多いことに加え、梅雨前線に伴う集中豪雨や台風の常襲地帯に位置し、頻繁に洪水・浸水被害や高潮・高波被害、土砂災害が生じている。また、土砂災害警戒区域が約3万6千箇所と全国2番目の多さであることに加え、過去に4年連続で「大雨特別警報」が発令されるなど、地形的・地理的な条件から常に風水害による危険にさらされている。



集中豪雨や台風により、頻繁に災害が発生



防波堤の強化等（耐波浪）

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策



課題

- 『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』を最大限活用し整備を進めているが、**まだまだ対策が不足**している。
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえると、多くの半島を有する本県は、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り支えていくために、**継続的・安定的な予算・財源が引き続き必要**である。

提案・要望

【所管省庁 内閣官房、総務省、農林水産省、国土交通省】

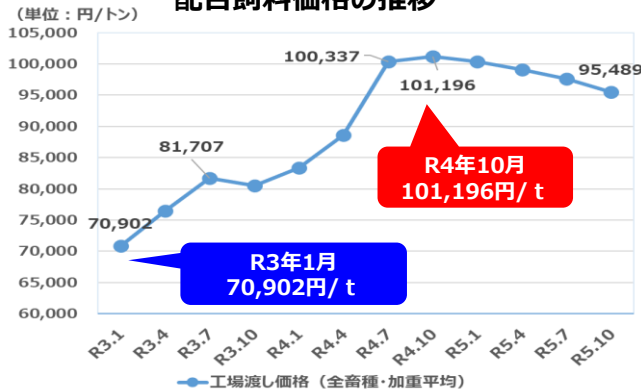
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算・財源について、これまでのペースを緩めることなく例年以上の規模で確保し、対策期間完了後も切れ目なく、継続的・安定的に取組を推進するため、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内のできるだけ早い時期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること
- 「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急浚渫推進事業債」、「緊急防災・減災事業債」等の地方財政措置を継続すること
- 災害に強い農山漁村づくりのため、防災・減災対策の推進及び予算を確保すること
- 盛土規制に伴い必要となる事務や経費について継続的な支援を行うとともに、地方財政措置を強化すること

16.生産資材等価格高騰対策

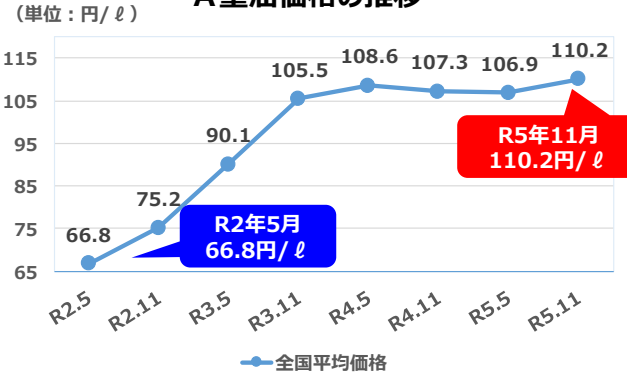
現状・課題

- ・不安定な国際情勢や円安の進行等により、輸入の依存度が高い飼料や燃油、肥料の価格が高止まりしており、園芸、畜産が主要部門である本県において、農業経営に大きな影響を及ぼしている。
- ・水産業においても、燃油や養殖用飼料、資材等の価格高騰が経営に大きな影響を及ぼしており、経営安定への取組強化が必要。
- ・生産資材等の価格の状況や消費動向に引き続き留意しながら、生産者が安心して経営を継続できるような取組強化が必要。

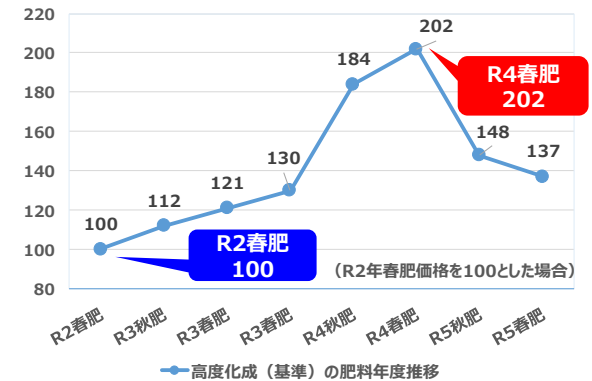
配合飼料価格の推移



A重油価格の推移



肥料価格の推移



提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

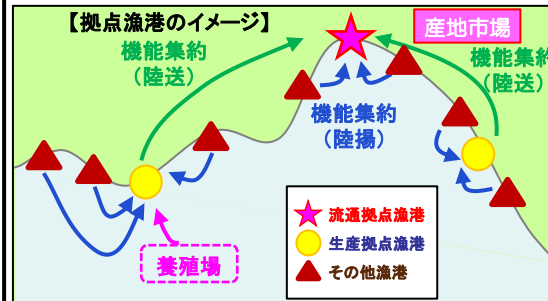
1. 飼料価格高騰に対する実効性ある農家の負担軽減や輸入粗飼料の安定確保、自給飼料の生産拡大に必要な施策を講じること
2. 農業用燃油及び肥料価格高騰に対するセーフティーネットやコスト上昇への対策、今後を見据えた省エネルギー等生産資材の使用量低減に向けた資機材の導入支援や安定確保などの予算を十分に確保すること
3. 漁業用燃油及び養殖飼料価格高騰に対する漁業経営セーフティーネット構築事業について、引き続き十分な予算の確保や年度途中での加入などの柔軟な対応を行うこと
4. 漁業用資材等の価格高騰によるコスト上昇に対し、新たな支援制度を構築すること
5. 生産資材価格や輸送経費等の上昇分を反映した適正価格で農水産物が取引できる仕組みを構築すること

17.水産基盤整備等の促進

現状・課題

- ・県内における生産・流通の拠点となる漁港の整備を促進し、長崎漁港の高度衛生化をはじめ、高品質な水産物の安定供給の確保と輸出の促進を図るとともに、高齢者や女性、新規就業者にも働きやすい安全・安心な就労環境を確保する必要がある。
- ・近年の気候変動等により激甚化・頻発化する災害に備え、防波堤・護岸などの施設の強化や、老朽化施設の維持・更新を着実かつ計画的に進めていく必要がある。
- ・近年の海水温上昇に伴う藻場の減少や漁場環境の悪化等により漁獲量が低迷しており、漁場整備の継続や、対馬海峡地区に続く新たな国直轄マウンド礁の整備など、水産資源回復に繋がるハード対策の推進が必要である。
- ・藻場の再生や水産業・漁村の多面的機能の発揮のために、食害生物の駆除や利活用、ブルーカーボンの活用促進などのソフト対策を漁場整備に併せて推進する必要がある。

課題解決の効果



地域の生産・流通拠点となる漁港に重点投資することにより、高品質な水産物の安定供給の確保と輸出の促進が図られる。

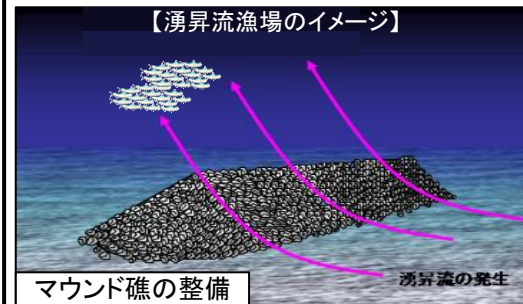


防波堤の改良



式見漁港

激甚化・頻発化する災害に備え、防波堤などを強化することにより、県民の生命・財産・暮らしが守られる。



マウンド礁の整備

湧昇流の発生

栄養塩の鉛直混合により、海域の基礎生産力が向上する。



ウニの駆除

食害魚の処理

食害生物の駆除や利活用の促進により、藻場の再生等が図られる。

提案・要望

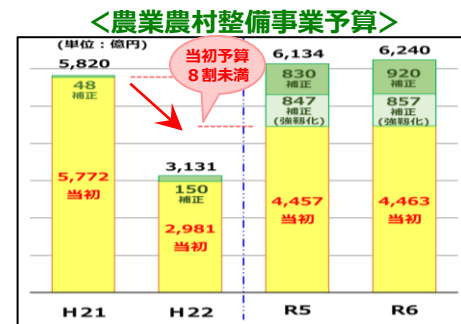
1. 水産業の競争力強化、就労環境の改善、漁業地域の強靱化のために必要な漁港事業の着実な推進に向けて、十分な予算を確保すること
2. 漁場整備や藻場再生事業に十分な予算を確保し、ハード・ソフト両面から水産資源回復等の推進を図ること

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

18.農業生産・流通基盤整備の促進

現状・課題

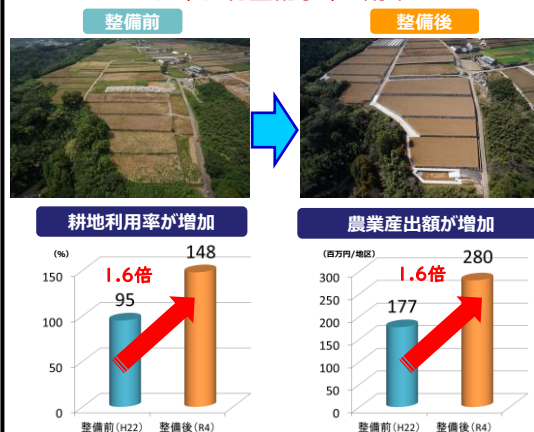
- 令和6年度の農業農村整備事業関係当初予算は、大幅削減前の平成21年度予算と比べ8割に満たない水準であり、計画的な事業推進に支障。
- 農業所得の向上のためには、地域の農業の収益性向上や生産基盤の強化、省力化の推進、地域資源の有効利用、流通の合理化などが不可欠であり、その基盤となる施設や機械の整備が必要。



課題解決の効果

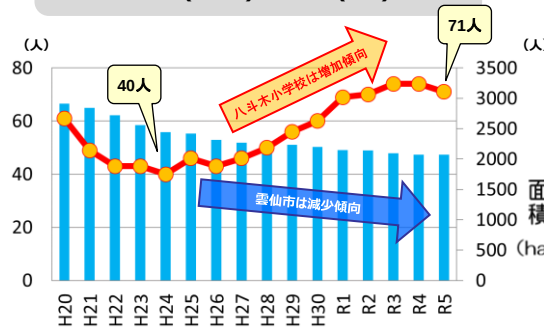
取組事例①：八斗木地区（雲仙市）

＜農業農村整備事業の効果＞



波及的な効果：小学校児童数の増加

八斗木小学校：約1.8倍に増加
【40人(H24)⇒71人(R5)】



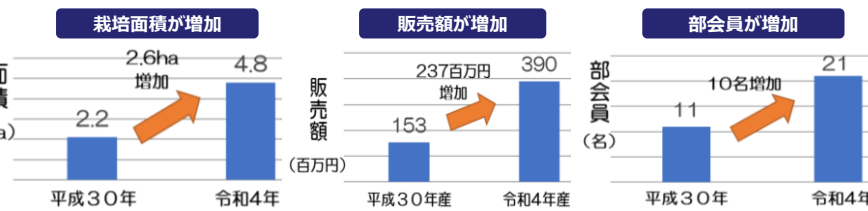
取組事例②：JA長崎せいひ ことのうみいちご部会

＜産地生産基盤パワーアップ事業・強い農業づくり総合支援交付金＞（R2～R4）



JA長崎せいひのいちご低コスト耐候性ハウス
（新規就農者ヘリース）

- JAが低コスト耐候性ハウスを整備し、新規就農者ヘリース
- 新規就農者数（R2～R4）11名
- 栽培面積が2.6ha、販売額が237百万円、部会員が10名増加



提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

- 農地の基盤整備や農村の防災・減災対策、農道整備事業を計画的に推進するために必要な農業農村整備関係予算を十分な当初予算として確保・充実すること
- 生産基盤施設や流通の合理化を図る施設等の整備のために必要な、強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター事業の予算を十分に確保すること

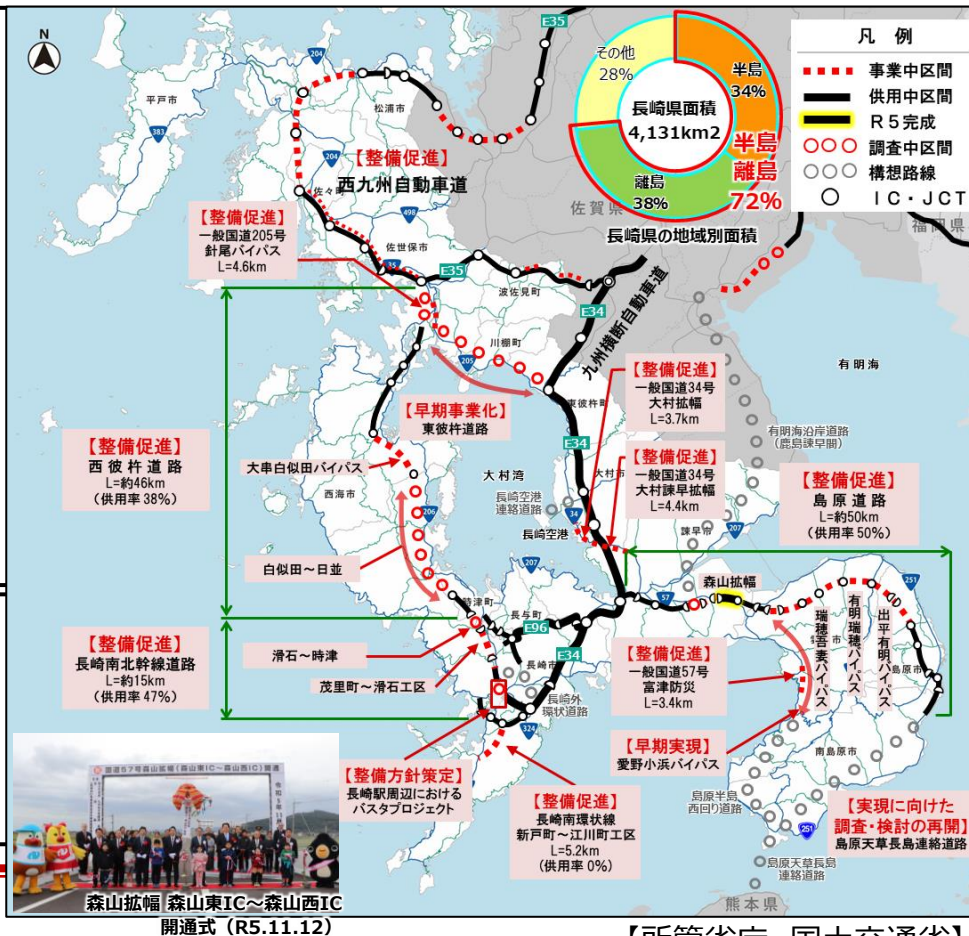
20.地方創生を支える高規格道路等の整備促進

現状・課題

- ・県土の72%を半島・離島地域が占める本県では、道路の整備は十分とはいえない。
- ・島原や西彼杵などの半島地域では、高規格道路のミッシングリンクが存在しており、地域活性化はもとより、災害時のリダンダンシー確保や救急医療体制の強化が課題となっている。
- ・都市部では国道34号や206号等の幹線道路において、慢性的な渋滞に悩まされている。
- ・県内でも通学児童が巻き込まれる事故が発生しており、通学路の安全対策が急務である。
- ・長崎駅周辺は公共交通機関の乗継利便性の低下や移動経路のバリアフリー化が不十分などの問題を有している。

取組・効果

- ・現在、県では高規格道路の整備を重点的に進めており、国と県で5路線8工区の整備を進めている。
- ・昨年度は、島原道路の森山拡幅（一部）が完成し、周辺道路の渋滞の緩和や時間短縮、定時性の確保が図られている。



提案・要望

1. 高規格道路の整備予算を確保し、その促進を図ること

- ・島原道路、西彼杵道路、長崎南北幹線道路、長崎南環状線の整備促進
- ・東彼杵道路の早期事業化
- ・島原天草長島連絡道路の実現に向けた調査・検討の再開
- ・構想路線の調査・検討への支援
- ・愛野小浜バイパスの実現に向けた調査・検討の実施

2. 県民生活に密着した道路の改良、交通安全施設などの整備予算を確保し、その促進を図ること

3. 長崎駅前のバスタプロジェクト整備方針を策定し、駅周辺における交通拠点の機能強化の実現を図ること

【所管省庁 国土交通省】

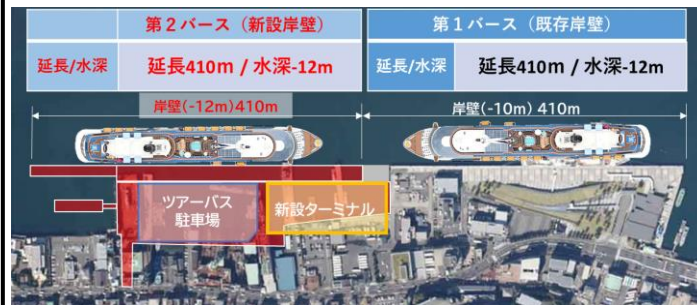
21.地方創生の拠点となる港湾の整備促進

現状・課題

- ・離島・半島を多く有する本県においては、港湾は人流や物流、交流の拠点として、県民生活や産業活動を支える重要な役割を果たしており、整備を計画的に進めるためには予算の確保が必要である。
- ・松が枝地区では、クルーズ船の寄港数は回復しており、今後も増加が見込まれることから、クルーズ需要の増加や大型化に対応した受入機能の拡充が求められている。
- ・元船地区は、離島等への海の玄関口として活用されているが、施設の老朽化や交通混雑などの課題があり、また、周辺開発と一体となったみなとの賑わい創出が求められている。

ながさきこう まつがえ
【長崎港松が枝地区】

クルーズ船受入による地域経済の活性化



ながさきこう もとふな
【長崎港元船地区】

賑わいある「みなとまちづくり」



こうのうらこう
【郷ノ浦港】

離島交通の利便性向上

干満の影響を受けない浮桟橋の整備



たいらこう
【多比良港】

港湾機能の拡充 企業誘致による雇用創出



課題解決の効果

- ・港湾の整備を促進することにより、人流・物流機能の強化や利便性が向上し、産業の振興や県民生活の安定が図られる。
- ・松が枝岸壁2バース目の整備により、日本におけるクルーズ船受入の拠点として地域経済の活性化につながる。
- ・港湾機能の再編と併せ、賑わい施設や緑地を整備することで、交流人口の拡大が図られる。

提案・要望

1. 港湾整備に必要な予算を確保すること
2. 長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業を促進すること
3. 長崎港元船地区の事業区分の調整や新規事業化に向けた支援を行うこと

【所管省庁 国土交通省】

22.本明川ダム及び石木ダム建設事業の促進

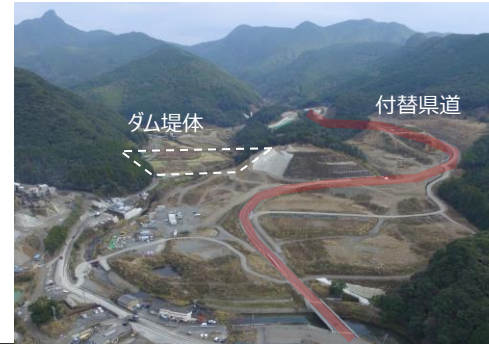
現状・取組

- ・近年の気候変動による水災害の頻発・激甚化に伴い、本県でも浸水被害が度々発生していることから、河川の流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組んでいる。
- ・本明川においては、昭和32年の諫早大水害をはじめ、過去幾度も大雨による浸水被害に見舞われており、現在、令和14年度を完成予定として、必要予算を確保いただき、本明川ダムの建設が進められている。
- ・川棚川においては、戦後幾度も浸水被害が発生しており、河道改修とダム建設を組み合わせた総合的な治水対策が必要である。また、佐世保市は、度々渇水の危機に瀕していることから、川棚川の抜本的な治水対策と佐世保市の慢性的な水源不足解消のためには、石木ダムは必要不可欠である。現在、反対住民へ理解を得る努力を続けつつ、ダム本体及び付替道路の工事を進め、ダムの早期完成を目指している。

●本明川ダム進捗状況(令和5年12月撮影)



●石木ダム進捗状況(令和5年12月撮影)



本明川ダム付替県道開通
(令和5年3月19日)



平成2年 川棚川出水状況



知事と反対住民の面会
(令和4年8月、9月実施)

課題解決の効果

- ・本明川ダムの完成により、諫早市街地における洪水被害の軽減、及び流水の正常な機能の維持が可能となる。
- ・石木ダムの完成により、川棚町の中心市街地における洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、及び佐世保市への安定的な水道用水の供給が可能となる。

提案・要望

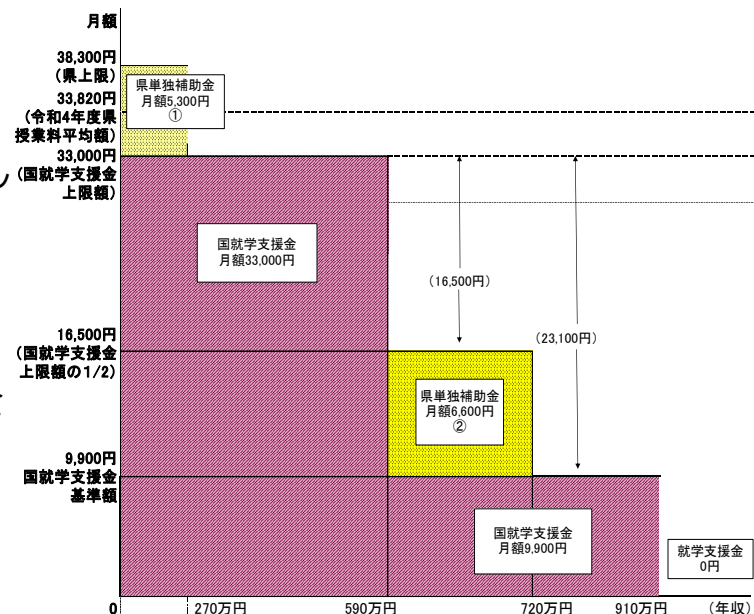
【所管省庁 国土交通省】

1. 本明川の治水対策と既得用水の補給など流水の正常な機能の維持のため、国直轄による本明川の河川改修と併せて本明川ダム建設事業の促進を図ること
2. 川棚川の抜本的な治水対策及び佐世保市の慢性的な水源不足解消のため、石木ダム建設事業の促進に必要な予算の確保を図ること

23.私学及び県立大学に対する財政支援の充実強化

現状・取組

- ・高校生の約3割、幼稚園児の約9割が私学に通学・通園しており、本県教育の振興に大きく寄与している。
- ・長崎県立大学は、離島をフィールドとした教育プログラムなど本県の特徴を生かした実践的な教育の実施や企業との連携強化により、地域産業を支える人材や国が推進するデジタル人材の育成に取り組んでいる。
- ・国の補助金に県単独の財源を上乗せして経常費補助金を交付している。
- ・生活保護世帯等や年収590万円～720万円の世帯については、就学支援金に県の補助金を上乗せして助成している。
- ・幼稚園等における特別支援教育が必要な園児数は年々増加傾向にあり、予算規模も拡大しているものの、現行の補助基準額では、人材確保が難しく十分な支援体制をとることが困難となっている。



課題

- ・本県の私学は小・中規模校が多く財政基盤が脆弱である。また、年収590万円～910万円の世帯について経済的負担が大きい。
- ・幼稚園において、特に、特別支援が必要な園児が少数の幼稚園では専任教職員の確保が難しく、特別支援教育に係る補助基準額の見直しを含め、幼稚園教諭の処遇改善など、支援体制を充実させるための措置が必要である。
- ・長崎県立大学の企業インターンシップなどの取組にかかる必要経費が特別交付税の措置上限額を上回っている。

提案・要望

【所管省庁 総務省、文部科学省】

1. 私立幼稚園・小・中・高等学校の経常費助成費補助金及び地方交付税措置の拡充を図ること
2. 私立高等学校等就学支援金の年収590万円以上910万円未満の世帯に対する支援の充実を図ること
3. 公立大学については、地元産業界が求める人材育成や地元定着の促進等の取組に対する特別交付税の措置上限額の拡大と、大学の運営費に係る普通交付税の拡充を図ること

24.私立学校・幼稚園施設の耐震化に係る財源の拡充

現状・取組

【現状】

- ・本県の私立学校及び私立幼稚園の耐震化率は、全国平均を大きく下回っている。
- ・新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築された施設が多い。
- ・幼児、児童、生徒の安全・安心な教育環境づくりは、公立、私立の区別なく進める必要があるが、私立学校・幼稚園施設の耐震化事業に対する国庫補助率は、公立学校より低く設定されている。

【取組】

- ・本県では、平成21年度から国の補助に県単独の上乗せ補助を行っている。
- ・さらに、平成28年度からは緊急防災・減災事業債を活用し、指定避難所とされている学校施設について県単独の補助率を1/6から1/3まで引き上げている。

○ 私立学校施設の耐震化率 R5.4.1現在

区分	小・中・高	幼稚園
長崎県	89.8% (全国35位)	80.5% (全国41位)
全国平均	94.0%	91.6%

○ 旧耐震基準の施設の割合 R5.4.1現在

区分	長崎県	全国	本県順位
幼・小・中・高	48.8%	35.1%	2位

○ 耐震化事業に対する国庫補助率

区分		公立	私立
耐震改修工事	Is値0.3未満	2 / 3	1 / 2
	Is値0.3以上0.7未満	1 / 2	1 / 3
耐震改築工事	Is値0.3未満	1 / 3、1 / 2	1 / 3

課題

- ・災害時における幼児、児童、生徒の安全確保のため耐震化を早期に進める必要があるが、財源確保が最大の課題となっている。
- ・耐震改築工事を希望する学校法人では、施設整備費の増額、複数の建物の統合計画など、耐震化に向けた取組を進めているが、国の予算が確保されない場合、計画に支障をきたし、事業着手が困難となる。

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

1. 私立学校・幼稚園施設耐震化事業（補強・改築）については、学校法人の耐震化計画に支障が出ないよう、必要とされる事業費を確保すること
2. 私立学校・幼稚園施設耐震化事業の補助率については、公立学校より低く設定されているので、公立学校と同率の補助とすること
3. 令和6年度までとなっている耐震改築事業への補助制度については、耐震化を促進するため延長すること

25.佐世保港におけるすみ分けの早期実現等

佐世保港における米軍に係る諸問題

- ・佐世保港では、米軍が主要な地区に所在し、港湾施設の使用や80%以上が立ち入り禁止等の制限水域に設定されており、防衛施設と民間施設のそれぞれが機能を十分に発揮できず、市民生活にも影響を与えている。
- ・佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還は、平成23年1月の日米合同委員会で基本合意がなされたが、未だ工事着工にも至っておらず、地域住民の事業への理解と協力を継続することが困難となっている。
- ・佐世保港は米原子力艦の寄港地であるが、原子力潜水艦の接岸場所から半径500m以内に多くの住家が存在している。

課題

- ・前畑弾薬庫移設先の施設配置案が未だ決定されず、具体的に目に見える形での事業の進捗が図られていない。
- ・佐世保港は大部分が米軍により制限を受ける特殊な港湾である。
- ・原子力艦の原子力機関に事故、又は異常が発生した場合の、周辺住民の安全・安心を確保する対策が必要である。

提案·要望

【所管省庁 外務省、防衛省】

基地と地域との共存共生を図り、基地を活かしたまちづくりを進めるため、次の取組を進めること

1. 前畑弾薬庫の移転・返還を含む佐世保港のすみ分けについて、より具体的に事業を進め早期実現を図ること
2. 佐世保港の水域返還までの間は国直轄による港湾整備を行うことができる特別な措置を講じること
3. 原子力艦の原子力機関に事故または異常が発生した場合には、早期段階で当該艦船を港外に移動させることを米側に求めること
4. 原子力艦の原子力防災訓練へ米軍も参加すること



26.自衛隊に係る防衛施設整備等の推進

自衛隊による施設整備と運用の状況

- ・崎辺西地区では、陸上自衛隊水陸機動団崎辺分屯地が平成31年3月に開設
- ・崎辺東地区では、海上自衛隊が大型護衛艦等が係留可能な大規模岸壁等や補給施設等の後方支援施設を整備中

長崎県内における九州防衛局発注建設工事の県内企業受注状況（単位：百万円、％）						
年度	発注状況		県内業者受注状況		県内業者受注率	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H30年度	29	10,470	20	3,392	69%	32%
H31(R1)年度	13	2,077	10	1,680	77%	81%
R2年度	23	9,705	15	2,048	73%	39%
R3年度	28	14,863	22	12,984	78%	80%
R4年度	38	16,736	21	10,708	56%	59%



現状・課題

- ・自衛隊による崎辺地区の運用や工事への理解を得るため、周辺住民の生活環境に配慮し、工事の進捗や部隊の運用に関する住民説明会が必要。
- ・佐世保港は、南西海域等への早期の部隊展開が可能。また、艦艇修理に適した造船所もあり、艦艇部隊の配備先として優位。
- ・防衛力整備計画では、防衛力を支える要素として「地域コミュニティとの連携」が打ち出されており、地元自治体にとっては、防衛施設の整備や駐屯地等の運営による経済活性化への期待は大きい。
- ・固定資産税の代替としての財政補給的性格を有する基地交付金について、自衛隊施設の一部しか対象資産となっていないなど、本来収入されるべき固定資産税額と比べ大きく乖離している。
- ・陸上自衛隊早岐射撃場の騒音対策について、市に地域住民からの苦情が寄せられているが解決が困難な状況である。

提案・要望

【所管省庁 総務省、防衛省】

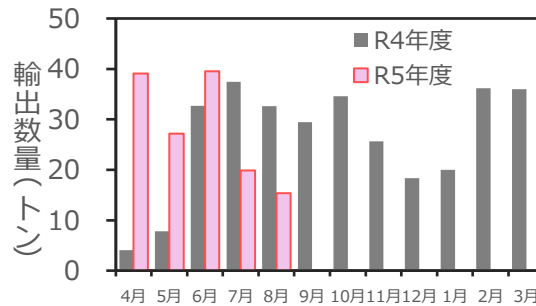
基地と地域との共存共生を図り、基地を活かしたまちづくりを進めるため、次の取組を進めること

1. 周辺住民の生活環境に配慮した、崎辺地区における防衛施設整備を推進すること
2. 防衛力整備計画において新編が計画されている水上艦艇部隊の配備先として検討すること
3. 防衛施設関係工事等に係る地元企業の受注機会や、基地交付金の総額・対象資産の拡大を図ること
4. 陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化を行うこと

27.原子力災害対策

現状・課題

- ・現在指定されている避難路には、見通しの悪い急カーブや狭隘な箇所が多く、また、UPZ内の人口が多い離島においても、大型船舶が接岸できる岸壁がないため、原子力災害時に円滑な住民避難を行うには、その整備が求められているが、インフラの早期整備には、原子力防災独自の新たな財源の確保が必要となる。
- ・原子力発電所の安全対策には終わりがなく、また、地域住民は未だ原子力発電事業や避難対策に不安を感じているため、域外住民を含めた国民全体の理解促進が必要となる。
- ・水産物輸出においては、令和5年8月のALPS処理水放出に伴い、中国が日本産水産物の全面輸入停止措置を発動・継続しており、中国に対して早期解除に向けた国の働きかけが必要である。また、中国以外の国への輸出を推進するため関係する諸外国・地域における規制措置の緩和が必要である。



【中国向け生鮮くまぐろ輸出実績
(博多税関支署)】

【UPZ内の人口の多い離島】

所在地	地域	人口
松浦市	鷹島	1,753 人
平戸市	的山大島	924 人
	度島	611 人
杵岐市	杵岐島	24,582 人

(参考)人口の少ない離島
(黒島37人、飛島36人、青島179人)



【鷹島町住民の筒井万賀里川線避難状況】

課題解決の効果

- ・原子力発電所の安全性向上のため、最新の科学的知見に基づく新規規制基準の不断の見直し、避難対策の充実のため避難路の交通基盤を整備することで避難時間の短縮が図られ、地域住民の安全・安心につながる。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、農林水産省、国土交通省、原子力規制委員会】

1. 原子力災害時に住民が円滑な避難を行うための、道路や港湾などのインフラ整備を対象とした、原子力防災独自の新たな支援制度の創設や「緊急時避難円滑化事業」の拡充を図ること
2. 原子力発電所の安全対策の充実を図り、国民理解に向け取り組むこと
3. 中国に対し、日本産水産物の全面輸入停止措置の早期解除に向けた働きかけを強化すること
また、中国以外の国への輸出を推進するため関係国へ規制緩和等の働きかけを強化すること

28.被爆体験者の救済

現 状

- ・被爆体験者について、現時点では原爆放射線の影響に関する科学的知見が得られていないため、被爆者援護法に基づく援護の対象となっていない。
- ・被爆体験者の平均年齢は84歳を超えており、多くの疾病に苦しみ日常生活に支援を必要とする方が年々増加している状況で、支援対策の充実が急務となっている。

課 題

【被爆体験者の救済】

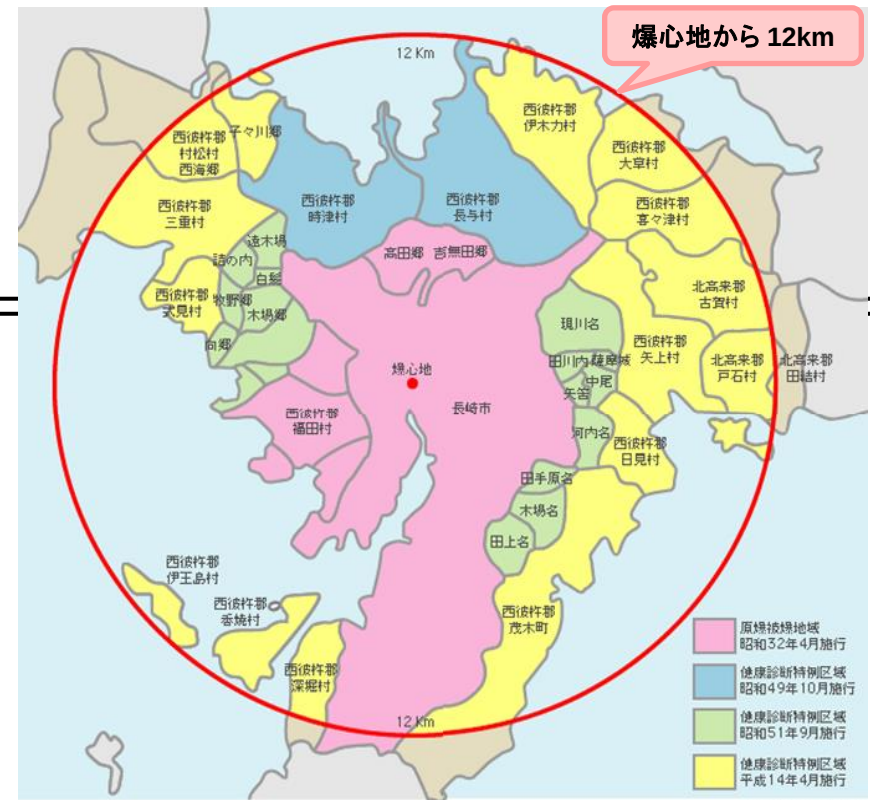
- ・令和3年7月の広島高裁判決及び内閣総理大臣談話を踏まえ、広島で黒い雨に遭った方については、令和4年4月から被爆者として認定できる運用が開始されたが、長崎は対象外となっている。

【被爆体験者支援事業の充実】

- ・令和5年度から、がんへの医療費助成や対象精神疾患及び対象合併症の範囲の大幅な拡充がなされたが、医療費助成の対象となるがんは一部（7種類）にとどまる。また、原爆投下時胎児であった方は、事業の対象外となっている。

【第一種健康診断特例区域等の検証】

- ・令和2年7月の広島地裁判決後、国において「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」が設置され、当該区域の設定について再検討が行われているが、結論が出ていない。



被爆体験者：原爆投下時に の地域にいた方

提案・要望

【所管省庁 厚生労働省】

1. 長崎で黒い雨等に遭った方について、被爆者援護法第1条第3号の被爆者として認定の対象とすること
2. 被爆体験者支援のため医療費助成対象がんの拡大など、被爆体験者支援事業の更なる充実を図ること
3. 「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」における分析・検証を進め、早急に結論を出すこと

29.原爆被爆者援護対策等の充実

現状・課題

・令和7年度は被爆80周年という大きな節目に当たり、被爆者の平均年齢は85歳を超え、日常生活に支援を必要とする方が年々増加している中、援護対策の拡充は急務となっている。

【原爆症認定制度の運用】

・原爆症認定については、放射線起因性を「積極的に認定する範囲」が定められ、それに該当しない場合は「総合的に判断する」とされているが、総合的判断による認定事例は少なく、国の審査で却下された被爆者が訴訟により原爆症と認定される事例もある。訴訟は高齢の被爆者にとって負担が大きい。

【介護保険利用に伴う援護対策の不均衡改善】

・被爆者に対する介護保険利用時の助成制度について、同類型でも、助成の対象外とされているサービスがあることや訪問介護に所得制限が設けられているなど、制度上の不均衡が生じている。

【被爆二世の実態調査と健康診断の充実】

・被爆二世については、現時点で原爆放射線の遺伝的影響を示す科学的知見が得られていないため、援護の対象とされておらずその数や生活実態も把握されていない。また、がんなど健康面での不安を抱く年齢になっているが、がん検診は健康診断の対象外とされている。

▶より被爆者救済の立場に立った原爆症認定制度の運用

高齢化した被爆者が裁判による解決を求めなくてもよくなるように、

●原爆症認定審査において、これまでの原爆症認定訴訟での判決事例等を踏まえて判断するなど柔軟な運用を行う

●「積極的に認定する範囲」へ移行できる疾病があれば見直しを行う

※積極的認定の疾病：悪性腫瘍、白血病、副甲状腺機能亢進症、心筋梗塞、甲状腺機能低下症、慢性肝炎・肝硬変、放射線白内障

▶介護保険等利用に伴う援護対策の制度上の不均衡の例示

＜助成対象＞		＜助成対象外＞		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	同類型サービス	夜間対応型訪問介護	所得制限	
認知症対応型共同生活介護		特定施設入居者生活介護		
訪問介護		訪問入浴介護		
所得税非課税世帯の被爆者が訪問介護事業所から訪問介護を受ける場合	所得制限	所得税課税世帯の被爆者が訪問介護事業所から訪問介護を受ける場合		
所得税課税世帯の被爆者が小規模多機能型居宅介護事業所から訪問介護を受ける場合				

提案・要望

【所管省庁 厚生労働省】

1. より被爆者救済の立場に立って原爆症認定制度を運用すること
2. 対象サービスの拡大や所得制限の撤廃など、介護保険利用に伴う援護対策の不均衡を改善すること
3. 原爆放射線の身体的、遺伝的影響についての調査研究の促進を図ること
4. 被爆の次世代影響に係る実態調査を実施すること、また在外を含め被爆二世健康診断の充実を図ること

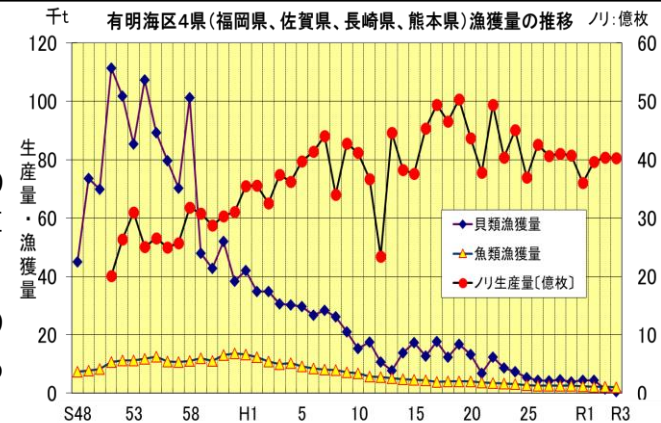
30.有明海等再生のための総合的対策の実施

現状・取組

- ・有明海は底質の泥化等海域環境が悪化し、二枚貝をはじめとする漁業資源の減少が進み、漁家経営は極めて厳しい状況である。
- ・「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」の下で「海域環境の保全及び改善」として海底耕うんなど、また「水産資源の回復等による漁業の振興」として4県協調によるタイラギの種苗生産やガザミの種苗放流、カキやアサリの新たな養殖技術の普及などに取り組んでおり、一部で効果が見え始めているが、局所的で持続性などに課題があり、地元漁業者から「成果を実感できるような、抜本的な対策や取組を展開していただきたい」という強い要望がある。
- ・令和5年に橘湾で大規模な赤潮被害が発生。被害額は約11億円と県内で過去最大の被害となった。

課題

- ・「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告（平成29年3月公表）」において、具体的な再生目標や抜本的な再生方策が示されていない。
- ・漁場環境改善対策については、覆砂などの漁場改善手法及び効果を持続させるための対策の確立と、それを踏まえた大規模かつ継続的な対策の実施を可能とする特別な事業及び財政支援措置が必要である。
- ・養殖・漁業振興については、養殖生産の規模拡大や、環境変化に適した栽培漁業の展開などが課題となっている。また、赤潮対策について、有明特措法において義務付けられている「漁業被害を回避するために必要な措置」の具体的対策が確立されていない。



提案・要望

【所管省庁 農林水産省、国土交通省、環境省】

1. 有明海の再生に向け、漁業者が水産資源の回復を実感できる抜本的対策や取組の展開を図るため、総合的な調査・研究を実施し、再生目標と、効率的かつ現実的な手順を具体的に示すこと
2. 海域特性に応じた漁場環境対策を実施し、真の有明海再生を目指すこと
特に、「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」の別表6に掲げられている事業を実施すること
3. 新たな養殖技術の更なる普及と、環境変化に応じた放流技術の開発などによる水産資源の回復を図ること
4. 有明海等特別措置法に規定されている赤潮等の漁業被害を回避するための防除技術の開発及び早期の実用化等を図るとともに、引き続き赤潮発生メカニズムの解明に取り組むこと

31.農林業のスマート化・グリーン化の推進

現状・課題

○スマート化の推進

- ・本県農林業は、離島や中山間地域が多く生産条件が厳しいことに加え、高齢化により担い手の減少や労力不足が著しい。
- ・農業分野でのスマート技術の活用については、施設園芸や畜産（繁殖牛）で飛躍的に生産性が向上するなどの成果が表れているが、さらなる取組拡大には、地域特性に応じた技術の改良や機器の低廉化の推進が必要。
- ・林業分野においては、主伐期を迎えた人工林の木材生産拡大のため、生産性向上と労力確保が不可欠であり、スマート技術を導入し、より魅力ある職業として林業が選ばれるよう労働負担軽減や安全性向上を図りつつ、効率的な主伐を行っていくことが必要。

○グリーン化の推進

- ・本県は、地理的に海外から害虫が飛来しやすく、また、高温多湿な気候により病害虫による被害リスクが高いため、有機栽培面積は耕地面積の0.4%と非常に少ない。
- ・化学肥料、化学農薬を低減し、有機栽培の取組を増加させるためには、本県に適した農家が行きやすいグリーン化技術の開発・実証及びその普及活動が必要。
- ・消費者に有機農産物等を選択してもらうためには、環境負荷を低減した農業への理解と関心を高める取組強化が必要。

施設園芸における環境制御技術導入の成果

単収向上

ハウス内の環境
をスマートフォン
で制御

JAながさき西海 平戸地区いちご部会 A氏
いちごの単収で県最高を達成
(9,122kg/10a(R4) : 全国平均3,320kg (R4)の約 3 倍)



林業施業（地拵え・下刈り）の機械化



負担軽減

安全性向上

ラジコン地拵え機

有機栽培取組面積の比較（R3年） 単位:千ha

区 分	国	県
耕地面積 A	4,370.0	46.1
有機栽培取組面積 B	26.6	0.2
有機栽培のシェア (B/A)	0.6%	0.4%

提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

1. スマート農業技術の開発・実証及び速やかな普及にむけた活動、導入に対する支援等に必要な予算を確保すること
2. 林業の生産性向上及び林業作業員の負担軽減や安全確保につながるスマート林業技術導入支援に必要な予算を十分に確保すること
3. 農業生産におけるグリーン化技術の開発・実証及びその普及活動や環境保全型農業の取組に対する十分な予算を確保するとともに、有機農産物等に対する国民の理解醸成と消費拡大に向けた取組を強化すること

32.家畜伝染病への対応

現状・課題

- ・令和4年12月に高病原性鳥インフルエンザが本県で初めて発生し、令和5年8月には隣県で豚熱が発生するなど、近年、家畜伝染病の発生リスクが非常に高まっている。
- ・高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病予防法に基づく防疫作業においては、行政と事業者との役割分担が不明確であり、地方自治体の人的、財政的な負担が大きい。
- ・近隣県で鳥インフルエンザが発生した場合など、まん延防止のため早期に緊急消毒が必要だが、家畜伝染病予防費負担金の対象とならない場合がある。
- ・豚熱については、本県でもすべての飼養豚へのワクチン接種を行うこととなり、研修を受けた農家等で接種を実施する一方、ワクチンの購入や廃棄等は県が実施しなければならず、県の負担が大きくなっている。
- ・アフリカ豚熱においては、本県と定期航路がある隣国の出発港付近で発生しており、水際対策の徹底やワクチンの早急な開発が求められている。
- ・公務員獣医師が不足しているが、その確保が困難であり、急増している鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病に十分対応できない懸念がある。

R 4年12月
長崎県内の農場で初の
鳥インフルエンザ発生



緊急消毒

提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

1. 鳥インフルエンザ等特定家畜伝染病の防疫作業等について、事業者の責務を明確に位置付け、地方自治体との役割分担を明らかにするとともに、防疫作業等にかかる経費は、人件費含め全て国庫負担とすること
2. 家畜伝染病予防費負担金については、近隣県で特定家畜伝染病が発生した場合に地方公共団体が実施するまん延防止のために必要な緊急消毒にも活用可能なものとする
3. 海外から家畜伝染病の侵入を防止するため水際防疫を徹底するとともに、アフリカ豚熱ワクチンの早急な開発を行うこと。また、豚熱のワクチン接種をより効率的な体制とすること
4. 獣医師修学資金事業について、十分な予算を確保するとともに、その採択にあたっては県における獣医師確保に向けた取組や実際の確保状況を考慮した運用とするなど公務員獣医師の安定確保対策を強化すること

33.インフラ老朽化対策

現状・取組

長崎県の橋梁維持管理の取組

- H19.3：公共土木施設等維持管理基本方針策定
- H20.3：全国に先駆けて長崎県橋梁長寿命化修繕計画策定

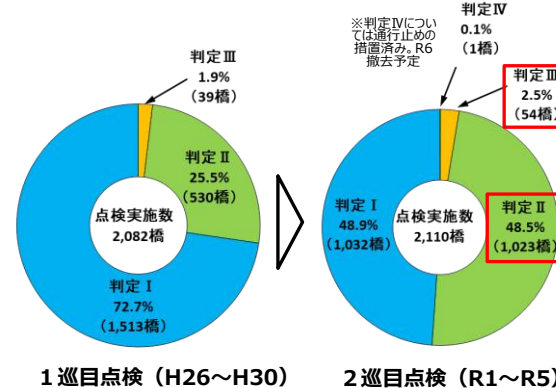
長崎県橋梁長寿命化修繕計画の主な取組内容

- 県職員とOB、道守による直営点検により、技術の伝承、点検コストの削減を図る。
- 離島架橋や特殊な構造形式の橋梁を重点維持管理橋梁と位置付け、重点的な維持管理を実施。
 - ・橋梁毎の維持管理要領書を作成
 - ・5年に一度の定期点検とは別に1年に1回の定点観測を実施
- 取り組みを評価する学識経験者等で構成する委員会の定期的開催

対症療法的な維持管理から予防保全型の維持管理への早期の移行を目指す。

- 重点維持管理橋梁のうち、離島架橋等の長大橋の長寿命化は高度な技術が必要であるため、現在、官民連携の維持管理の枠組みの構築を検討しているところ。

●長崎県の橋梁の判定区分割合



1 巡目点検 (H26~H30)

2 巡目点検 (R1~R5)

【今後の橋梁維持管理の課題】

これまで修繕計画に基づき修繕を行っているが、依然として判定Ⅲの橋梁が存在し、判定Ⅱの橋梁は増加。

→将来、判定Ⅲの橋梁が増加することで、老朽化コストの増につながる懸念。

判定Ⅲの早期措置を図りながらも、コストを約3分の1に抑制できる判定Ⅱに対する補修費用を確保することで、効率的・効果的な修繕を推進することが必要。



田平 (国) 383号 平戸大橋 (Ⅲ判定)



(一) 久賀島線 BOX (Ⅳ判定) (通行止め措置済)

区 分	
I 健全	
II 予防保全段階	
III 早期措置段階	
IV 緊急措置段階	

課題解決の効果

必要な予算の確保及び施策の拡大（適用拡大）が行われることにより、計画的・効率的な維持管理が可能となり、ライフサイクルコストの縮減や平準化につながる。

提案・要望

【所管省庁 総務省、国土交通省】

1. 予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を着実に図るため、必要な予算を確保すること
2. 離島架橋等の長大橋の高度な予防保全への転換のための技術的支援・財政的支援を図ること
3. 自治体負担分の起債対象化を図ること
 - ・橋梁、トンネルの点検における補修を伴わない点検費用
4. 交付金化及び起債対象化を図ること
 - ・河川における老朽化護岸改築事業、補修事業
 - ・港湾、海岸施設における定期点検費用
5. ダムにおける堰堤改良事業の採択基準の緩和を図ること
6. 公共施設等適正管理推進事業債の充当率及び交付税措置率の拡充を図ること

34.離島半島の学校教育の充実

現状・課題

- ・平成15年度から「高校生の離島留学制度」を導入し、現在5校の高校で県内外から生徒を受け入れているが、ホームステイ先のしま親の高齢化等のためその数は減少している。また、新たにしま親になる場合、住居や設備の改修費用等の初期費用が必要となるため、しま親の新規開拓の際の課題となっている。さらに、令和4年度から寄宿舍の改修費が離島活性化交付金の補助対象とされたが、入居者がいる中で優先順位をつけながら順次対応しており、交付金を活用できる3年間だけでは十分な改修が難しい状況。
- ・親元を離れて暮らす離島留学生在が安心して充実した島での生活を送るためには、受入体制の充実や地域社会とのつながりの強化がこれまで以上に必要になってきている。
- ・一方、本県では生徒数の減少により、特に離島半島部の高校の小規模化が急速に進行しており、県全体では、今後15年後には、中学卒業生数が約33%減少することが見込まれていることから、学び合う機会の減少や学校の活力・魅力の減退、地域の核が失われる懸念があり、どの学校でも質の高い多様な学びを可能にする環境整備が必要な状況にある。

課題解決の効果

- ・受入れ環境や離島留學生に対する様々なサポート体制の強化、地域全体での支援の充実により、生徒が安心して島での生活を送ることができるようになるとともに、離島留学を希望する生徒の増加につながり、交流人口拡大や地域振興に寄与する。※H15～R6 入学者総数1,174名（うち島外705名）
- ・遠隔授業の配信拠点に専任教員を配置することにより、これまで開設困難だった多様な科目の開設が可能となるだけでなく、地理的状況によらず専門性の高い教員による質の高い授業の提供が可能となり、小規模校の学びを充実させることで地元の高校へ進学するメリットの最大化にも寄与する。



提案・要望

【所管省庁 文部科学省、国土交通省】

1. 離島留学について、しま親住居の改修費用の支援を行うこと
また、寄宿舍（寮）の改修費については、時限的なものではなく、継続して補助対象とすること
2. 離島留学において、生徒受入体制の充実のための取組として示された、専門家による講習会等の開催経費や地域全体での見守りや交流に係る経費等について、期限を設けず、継続して支援対象とすること
3. 遠隔授業の配信拠点整備について、配信専任教員の加配措置を行うこと

35.部活動の地域移行におけるスポーツ・文化芸術活動の充実

現 状

- 公立中学校167校のうち89校（53%）が離島・半島地域に位置している。
- 離島・半島地域の中学校では、バスの便数が少なく高額であることや大会参加に伴う交通費など、都市部に比べ、保護者の費用負担が大きい。
- 公立中学校の部活動顧問2,361人のうち、休日の部活動地域移行後も指導を希望する者は612人（26%）であり、地域指導者の絶対数が不足している。また、実施主体となる団体も不足している。
- 国の実証事業を活用している市町は、成果や課題等を検証している。また、他市町においては、検証結果を参考に移行計画の策定に取り組んでいる。

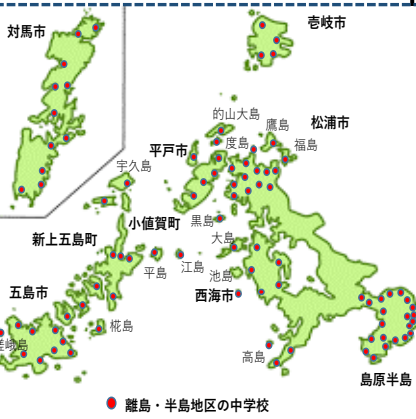
★離島・半島地域の部活動状況（公立中学校）

※R4年7月調査

	県全体		離島・半島地区		割合
学校数	167		89		
設置部数（計）	運動部	文化部	運動部	文化部	
	1,358	242	513	89	
部員数（計）	21,929	4,935	6,915	1,280	
	(26,864)		(8,195)		
教員顧問数（計）	1,997	364	772	140	
	(2,361)		(912)		
外部指導者数（計）	1,045	43	393	8	
	(1,088)		(401)		
教員兼職業希望者数	612/2,361		242/912		
指導者不足数	1,749		670		

R5年度実証事業活用市町

長崎市、大村市、長与町、
波佐見町、川棚町、
新上五島町 **計6市町**



課 題

- 市町が円滑に地域移行を進めるには、事前の綿密な移行計画と、移行中の新たな課題解決を図るための長い期間を要する。
- 離島・半島地域は、生徒の活動拠点への移動経費や大会参加経費など、保護者の費用負担が更に増える。
- 地域指導者の絶対数が少なく、新たな指導者の育成と確保が急務である。また、実施団体が受入れ体制を構築するための経費等が必要である。

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

- 円滑に地域移行を進めるための国が行う実証事業を「地域移行推進期間」以降も継続するとともに、実施団体が持続可能な運営を行えるまでの間、体制構築や指導者研修等に必要な財政的支援を講じること
- 都市部より費用負担が大きい離島・半島地域や経済的困窮な世帯に対し、特段の支援をするための財政措置を国の責任において確実かつ継続的に講じること
- 地域クラブ活動における指導者の質と量の確保のため、公認スポーツ指導者資格の経費負担の軽減並びに指導者不足の地域への指導者派遣における財政措置を講じること

36.水中遺跡保護に関する調査研究体制の整備

現状・取組

【現状等】

- ・松浦市鷹島では、昭和55年から調査を実施。「元寇」に関する約4千点の遺物と2隻の元寇船を確認。鷹島は、水中遺跡の調査方法や、海中出土遺物の保存処理方法を研究するうえで、有効な場所で、水中遺跡として全国で初めて「鷹島神崎遺跡」として国史跡に指定（H24.3月）。
- ・国においては、令和5年4月に奈良文化財研究所内に水中遺跡を所管するPTを設置。令和4年3月に水中遺跡調査のマニュアルを刊行、令和5年2月にシンポジウムの開催等機運醸成のための取組を実施。
- ・松浦市では、市立水中考古学研究センター（H29.4月）、鷹島海底遺跡保存活用特別委員会（R2.6月）を設置。クラウドファンディングにより木製いかりの引き揚げを実施（R4.10月）。元寇にゆかりのある7県の25の市町・区で「元寇所縁のネットワーク」を発足（R6.4月）。

【本県の取組】

- ・松浦市の調査への職員派遣、遺物の保存処理への技術支援及び指導助言を実施。令和3年度からは、県内水中遺跡の分布調査、鷹島での水中遺跡保護の担い手育成事業を実施しており、令和5年度からは、水中遺跡の価値の顕在化と機運醸成を目指し、「元寇」をテーマとした発掘調査やシンポジウムを実施。

○担い手育成事業（体験講座）参加者数（松浦市鷹島で実施）

R3	R4	R5	合計
37名	48名	45名	130名

※学生・自治体職員を対象。

○R5年度 元寇をテーマとしたシンポジウム参加者数

会場	長崎市	対馬市	壱岐市	合計
参加数	60名	41名	40名	141名



課題

- ・国においては、調査研究に係る専門的技術の開発や専門職員育成のための組織・調査研究施設の設置が求められている。また、水中遺跡の出土遺物の引き揚げや保存処理等は技術的に難しく、経費も多額になるなどの課題があり、県市のみで対応することは困難である。併せて、水中遺跡に関する機運醸成が求められている。



鷹島2号沈没船
（撮影・編集：町村剛）

木製いかり
（R4.10月引き揚げ）

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

全国第3位の水中遺跡(54カ所)を有する本県において、更なる調査研究を推進し、「鷹島神崎遺跡」の価値を顕在化することで、水中遺跡への機運醸成を図り、ひいては「元寇」の史実の発信による地域の活性化に資するよう、水中遺跡保護に関する専門調査研究機関を松浦市鷹島に設置すること

令和 7 年度 政府施策に関する提案・要望書

重点項目

重点項目目次

37. 地域デジタル化推進と光ファイバ整備や地上デジタル放送への支援
38. 島原・天草・長島架橋構想の推進
39. 離島航空路の確保・維持
40. 離島・半島航路の確保・維持
41. 地域公共交通（地域鉄道、乗合バス）の確保・維持
42. CIQ体制の強化
43. 核兵器廃絶の実現
44. 離島地域に係る燃油価格の格差是正
45. カネミ油被害者の救済
46. 大村湾の環境保全のための取組推進
47. 水道事業の基盤強化に係る財政支援の拡充
48. 污水处理施設の整備促進
49. 海岸漂着物対策
50. 国立・国定公園における国内外の誘客対策等の推進
51. 自然環境行政にかかる地方への財政措置及び連携体制の充実
52. 対馬固有の生物多様性保全に関する取組の推進
53. 医師・看護師の偏在対策等に向けた施策の充実
54. 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持と利用者の負担軽減
55. 介護人材の確保に関する施策の強化及び介護給付費に関する費用負担の見直し
56. 重度障害者医療費助成制度の創設
57. 地域少子化対策重点推進交付金の充実
58. 電源三法交付金制度の見直し

59. 地域の特性に応じた再生可能エネルギーの普及
60. 外国人材の受入
61. 雇用・人材対策
62. 資源管理の円滑な推進
63. 持続可能な水産業の確立
64. 漁業者の収益性向上のための取組
65. 新規漁業就業者の確保・育成
66. 安定した農業の継続に必要な対策
67. 林業の生産対策の充実・強化
68. 農畜産物輸出の促進
69. 次代の農林業の担い手の確保と農地集積・保全
70. 鳥獣被害防止対策の強化
71. 林業公社に対する支援制度の拡充
72. 雲仙砂防管理センターの体制の充実による「防災・減災」機能の継続及び九州大学地震火山観測研究センターの充実強化
73. まちづくり事業の推進
74. 義務教育に係る教職員定数の改善と確実な財源保障
75. 学校のニーズに応じた専門スタッフや多様な外部人材の配置推進にかかる財政支援の充実等
76. 公立学校施設の整備促進
77. 公立学校におけるICT環境整備に係る財源措置の充実
78. 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」の保存管理
79. 県民の安全・安心を確保するための地方警察官の増員

37.地域デジタル化推進と光ファイバ整備や地上デジタル放送への支援

【所管省庁 内閣官房、総務省】

【現状・課題】

本県は離島・半島、中山間地域を多く有するため、地理的・地勢的条件不利を克服し、県民の豊かで質の高い生活実現を目指して、デジタル化・DXを積極的に推進しているが、財源状況が非常に厳しく、一部の離島・二次離島においては、光ファイバの整備の遅れや、共聴施設等の維持管理については、支援制度がなく住民の負担増が懸念される。

【提案・要望】

- (1) デジタル田園都市国家構想交付金について安定的に予算枠を確保・維持すること
- (2) 光ファイバによるブロードバンド整備に係る支援制度を維持すること
- (3) 地上デジタル放送の混信対策の支援制度の維持及び共聴施設の維持管理に係る支援制度を創設すること

38.島原・天草・長島架橋構想の推進

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

平成20年度に国の海峡横断プロジェクトは凍結されているが、地域間連携の推進や大規模災害時における緊急避難路として必要な社会基盤であり、熊本県や鹿児島県、関係市町等と要望活動や各種の地域間交流による機運醸成に取り組んでいる。

【提案・要望】

- (1) 九州西岸軸の形成による地域間連携を推進するため、島原・天草・長島架橋建設に資する調査を再開すること
- (2) 島原道路の整備促進と島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討を実施すること

39.離島航空路の確保・維持

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

離島航空路線は、離島住民の生活路線であるとともに、交流人口増加を図るうえで重要な交通基盤であるが、人口減少やコスト増等により厳しい経営状況が続いており、行政による財政支援策により維持されている状況。

【提案・要望】

- (1) 離島航空路線運航費等補助金は、離島航空路線の全国平均単価を基準とした標準単価をもとに算出されるが、実績収支との差が大きいことから、燃油高騰や円安等に対応する柔軟な算定や標準単価に地域や路線ごとの実態を反映すること
また、対象路線に関しては、一島一路線に限定することなく、地域の実態に応じて柔軟に対応すること
- (2) 離島航空路線の維持のため県が独自に行う支援（機体購入補助、安全整備補助）について、地方交付税措置の対象を拡充すること
- (3) 航空機等購入費補助金は、国境離島地域にかかる路線を就航する場合には、現行の国の負担割合を拡大すること
また、機材導入にかかる自治体負担について、地方財政措置を講じること
- (4) 航空機燃料税の本則の引下げ及び特定離島路線にかかる軽減措置について、現行の特例の期間の延長や恒久化など
今後も継続するとともに、国境離島地域にかかる路線を就航する場合には、軽減措置を1/4から1/2まで拡充すること
- (5) 航行援助施設利用料については15トンを基準にして単価が大幅に異なるが、離島航空路線を運航する機材は15トン以上であるため、その基準を20トンとすること
- (6) 持続可能な地域航空の実現に向けた地域航空サービスアライアンス有限責任事業組合（EASLLP）での取組を礎に、さらなる協業深化を目的として令和5年10月地域航空サービスアライアンス協議会（EAS Alliance）が設立されたが、経営改善に向けた実効性のある取組となるよう引き続き国も支援すること

40.離島・半島航路の確保・維持

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

離島・半島を多く抱える本県にとって、航路は住民の重要な移動手段であるとともに、交流人口増加を図るうえでも重要な交通基盤であり、今後も確保・維持していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 離島航路運営費等補助金は、標準単価に地域や航路ごとの特殊性を加味して算出するよう制度を見直すこと
また、燃油価格の高騰等により欠損額が大幅に増加した場合には、実態に即した補助金額を確実に支出できるよう十分な財源を確保すること
- (2) 補助航路において、新船建造着手後に他事業者の参入があった場合でも航路改善計画に基づき建造された船舶は、特例として減価償却費相当分を引き続き補助対象とすること
- (3) 離島住民運賃割引補助における補助額の算定基礎を拡充すること
- (4) 離島航路の確保・維持のため、フェリー等の船舶が安定的に運航されるよう船舶建造にかかる補助制度を拡充すること
- (5) 航路事業者の経営状況等について、地元自治体との情報共有が図られる体制の構築など、引き続き、離島航路の安定化に向けた取組を推進すること
- (6) 離島旅客航路及び離島貨物航路における休廃止の事前届出の実効性を確保するとともに、休廃止時には、緊急的に代替航路が確保できるように海上運送法や内航海運業法において必要な措置を講じること
- (7) 離島貨物航路及び半島旅客航路について、航路維持を図るために必要な措置を講じること

41.地域公共交通（地域鉄道、乗合バス）の確保・維持

【所管省庁 総務省、国土交通省】

【現状・課題】

地域鉄道、乗合バス事業者は、少子高齢化や車社会の進展等による利用者の減少により収益・人材確保が大変厳しい状況であり地域公共交通の確保・維持のためには予算や人材の確保に対する支援が必要。

【提案・要望】

- （１）ローカル鉄道にかかる地域交通法改正の趣旨を踏まえ、協議会等におけるローカル鉄道再構築の合意形成や合意実現に向けた支援に係る予算を十分に確保すること
- （２）鉄道の確実な安全運行を行うため、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業などの施設整備補助に係る予算の十分な確保及び地方自治体に対する交付税措置の拡充等を行うこと
- （３）河川等の工事に伴い新設又は改良された橋梁に対する固定資産税の軽減措置の拡充及び期間の延長を行うこと
- （４）乗合バスの地域間幹線系統補助にかかる採択要件の緩和や十分な財源を確実に確保すること
- （５）2024年問題や人手不足の影響で深刻化するバスや鉄道の運転士、整備士等の地域公共交通の担い手を確保するため、交通DX等による業務の効率化や、誰もが働きやすい職場環境整備、免許取得や採用活動等、人材確保のための取組に対する支援措置の充実を図ること
- （６）地域公共交通計画等の策定及び推進に係る予算を十分に確保すること

42. CIQ体制の強化

【所管省庁 法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省】

【現状・課題】

現在、国際航空路線や国際クルーズ等で県内の空港・港湾を同日に多数利用する場合、CIQの体制は県外からの応援で対応しているところであるが、インバウンド受入再開により、訪日客の今後ますますの増加が見込まれるため、CIQ機関の増員・常駐化などが必要。

【提案・要望】

更なるアジア諸国との相互交流の拡大やインバウンド需要の獲得のため、国際航空路線や国際クルーズ等を受け入れる玄関口となる空港・港湾のCIQ体制について、強化を図ること

43.核兵器廃絶の実現

【所管省庁 外務省】

【現状・課題】

ウクライナ危機や緊迫化する中東情勢を背景に、核兵器使用リスクの高まりが懸念される中、唯一の戦争被爆国として、日本は、核なき世界に向けた国際社会での議論を主導し、立場の異なる国々の橋渡しの役割を果たしていく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 核兵器保有国が参加する核兵器不拡散条約の枠組みの中で、引き続き、国際的議論を主導すること
- (2) 核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして参加し、立場の異なる国々の橋渡しとしての役割を果たすこと
- (3) 各国要人等が被爆の実相を正しく理解する機会とするため、被爆地長崎での核兵器禁止条約締約国会議の開催に取り組むこと

44.離島地域に係る燃油価格の格差是正

【所管省庁 経済産業省、国土交通省】

【現状・課題】

離島地域においては、公共交通機関の路線等が十分でなく、通勤・通学をはじめとした移動は、自家用車に頼らざるを得ない現状にあるが、ガソリン価格は、その地理的条件から流通コストが嵩むなど、本土地域よりも割高となっている。

【提案・要望】

- (1) 離島地域のガソリン価格は、地理的条件から流通コストが嵩むなど、本土地域よりも割高となることから、価格差是正を図る抜本的な措置として、離島地域におけるガソリンの揮発油税の減免等の措置を講じること
- (2) また、揮発油税の減免措置等が講じられるまでの間は、現在行われている「離島のガソリン流通コスト対策事業」を引き続き実施すること

45.カネミ油被害者の救済

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

事件発生から55年が経過し、被害者が訴える症状等の多くは事件当時の特徴的なものではないため、診断は血液中ダイオキシン類濃度等を重視せざるを得ない状況である。家族状況の確認が困難なケースもあり、救済の対象とならない未認定者が本県には多くいる。

【提案・要望】

- (1) 未認定被害者の救済のため、カネミ油症がより総合的な判断に基づいて認定されるよう、今後とも研究をすすめること
- (2) 診断基準に新たな考え方を追加できないか検討すること

46.大村湾の環境保全のための取組推進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

本県では、大村湾の水質改善や環境保全等の観点から「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画」を策定し、沿岸市町、関係機関が連携して水質改善等に取り組んでいるが、昨年度は湾内17地点中16地点で環境基準(COD：2.0mg/L以下)を超過。

【提案・要望】

大村湾は単一の県に面した全国的に稀な二重の閉鎖性を有する海域であることに鑑み、浅場や藻場の造成に対する支援制度を設けるなど環境保全や豊かな里海づくりに貢献する取組に積極的に関与し、国・県・市町及び住民等が連携する事業構築を行うこと

47.水道事業の基盤強化に係る財政支援の拡充

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

本県の市町水道事業者は、地理的要因から非効率な水道施設の運用を余儀なくされているため、厳しい経営状況に置かれている。水道事業の基盤強化や老朽施設の更新・耐震化のため、下記の国による対応が必要となっている。

【提案・要望】

- (1) 水道施設整備にかかる国庫補助において、補助率の嵩上げを行うこと
- (2) 水道施設整備にかかる国庫補助において、必要な財源を確保すること

48.汚水処理施設の整備促進

【所管省庁 国土交通省、環境省】

【現状・課題】

令和4年度末の汚水処理人口普及率は83.6%と全国平均より低く、未普及地域の解消とともに、老朽施設の更新・耐震化などへの財政的支援が必要である。また、浄化槽は設置時や維持管理の個人負担が下水道と比べて割高であり、軽減が必要である。

【提案・要望】

- (1) 下水道による未普及地域の解消、下水道施設の耐震化・老朽化対策等のために、安定的な財源確保を図ること
- (2) 浄化槽の普及促進を後押しするために、浄化槽設置整備事業における補助基準額上限の引き上げを行うこと
- (3) 浄化槽の維持管理に係る個人負担を軽減するために維持管理費に対する補助を行う市町に対し、法定検査費用の相当額を交付税対象とすること

49.海岸漂着物対策

【所管省庁 農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

【現状・課題】

本県は国境離島など多くの島々や北海道に次ぐ海岸線の長さを有し、他県に比べ外国由来のものも含む大量のごみが、繰り返し漂流・漂着するため、景観、自然環境、水産資源、観光等に悪影響を及ぼし、深刻な問題となっている。

【提案・要望】

- (1) 海洋ごみが、毎年、多量に漂着することから、回収・処理等に要する財源の確保を図るとともに、外国由来のごみの減少を図るため、外交上の適切な対応を実施すること
- (2) マイクロプラスチック（微細なプラスチック）ごみについては、生態系に及ぼす影響が懸念されることから、引き続き、その実態解明と発生抑制対策を実施すること

50.国立・国定公園における国内外の誘客対策等の推進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

本県には雲仙天草国立公園をはじめ2つの国立公園、2つの国定公園があり、それぞれの地域で国の交付金等を活用し地域振興に取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響により減少した観光客の回復及び雲仙における災害復興が課題である。

【提案・要望】

- (1) 新型コロナウイルスの影響により減少した国内外の誘客対策をはじめ、国立・国定公園における「保護と利用の好循環」の実現に向けた施策を推進すること
- (2) 令和3年8月に被災した雲仙天草国立公園の八万地獄について、上質な利用体験ができる施設整備など、創造的復興に向けた取組を推進すること
- (3) 地方公共団体及び民間団体等による受入れ環境整備等を推進するため、自然環境整備交付金及び国際観光旅客税財源等の関連予算を確保し、地域の実情に応じた柔軟な支援を実施すること
- (4) 国立公園における直轄事業（利用施設整備、適正利用促進、情報発信等）を推進すること

51.自然環境行政にかかる地方への財政措置及び連携体制の充実

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

CBD-COP15で生物多様性に関する新たな世界目標が採択されるなど、近年自然環境行政の重要性が高まっており、地方自治体が果たすべき役割が大きいため、国との情報共有や連携体制を強化するとともに、地方の実状を踏まえた財政措置の充実が必要

【提案・要望】

- (1) 自然環境行政全体について、地方自治体の体制や予算配分の状況を全国的に把握し、既存の地方自治体への財政措置が十分かどうか検証した上で適切な措置を行うこと
- (2) 生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定（又は改定）及び同戦略に基づく総合的な施策の実施にかかる経費、特に、EBPMの観点から地域の自然環境に関する基礎情報を把握するためのモニタリングに係る経費について、財政措置を充実させること
- (3) 国が実施する自然環境に関する調査の結果について、地方自治体に速やかに情報共有し、地域の実情に応じた保全対策への活用を可能にするるとともに、地方自治体の調査結果を全国的な自然環境のモニタリングに活用するなど、国と地方自治体が相互に連携する体制を構築すること
- (4) 30by30の目標を踏まえ、都道府県が指定又は管理等を行う保護地域について、区域の拡張及び管理強化等に関して区域面積、施設数などの実態に応じた財政措置を行うこと
- (5) 国内希少野生動植物種の保護増殖事業の実施にかかる経費や地方版レッドリスト等の策定及び更新などの地域の希少な野生動植物種の保全に関する経費について財政措置を充実させること

52.対馬固有の生物多様性保全に関する取組の推進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

対馬は、日本列島と大陸の結節点としての特異な生態系、多様な二次的自然環境、それらを象徴するツシマヤマネコなど、生物多様性保全上重要な地域であるが、高密度に生息するシカや管理の担い手不足など地域の実情に応じた保全対策が課題である。

【提案・要望】

- (1) 国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果を受け、令和5年度から国の調査が開始された対馬の国定公園拡張にあたっては、自然公園法による規制や制度と二次的自然の管理の親和性を検討した上で、生物多様性保全のために国として必要な措置を講じること
- (2) 対馬の二ホンジカ対策で活用している指定管理鳥獣捕獲等事業交付金について、引き続き必要な予算を確保すること
- (3) 国内希少野生動植物種ツシマヤマネコの保護を図るべき対馬において、二ホンジカ対策を引き続き国が主導し進めること
- (4) 国内希少野生動植物種ツシマヤマネコの保護増殖事業については、長期にわたり継続している生息状況のモニタリング調査の重要性を考慮して十分な予算を確保すること

53.医師・看護師の偏在対策等に向けた施策の充実

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

本県においては、医師の地域偏在や診療科偏在、高齢化、看護師についても、新たな担い手の不足や確保困難地域や領域偏在など多くの課題を抱えており、持続可能な地域医療体制の確保に向けて解決を図る必要がある。

【提案・要望】

- (1) 離島等の住民が必要とする医療提供体制を確保するため、医療 I C Tを活用した遠隔診療の整備に係る支援の充実や、ドローンによる薬剤搬送の規制等について柔軟な適用ができる仕組みを構築すること
- (2) 大学医学部地域枠制度に関する医療介護総合確保基金予算、及び離島への医師搬送に係る補助金予算を引き続き確保すること
- (3) 看護職員確保のため、看護学校養成所の実習や復職支援のための実務研修受入施設、看護職員の出向支援を行う施設を診療報酬で評価するなどインセンティブを得られる仕組みを構築すること

54.離島地域における介護保険サービス提供体制の維持と利用者の負担軽減

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

離島地域では、高齢化が進展し介護需要が高まる中、介護サービスを提供できるよう介護人材確保策の充実が必要である。また、サービス利用に必要な本土等への渡航費助成など利用者の負担軽減が必要である。

【提案・要望】

- (1) 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持に必要となる介護人材を確保するための支援制度を創設すること
- (2) 介護サービスの利用において、離島地域に住んでいるが故に生じている利用者負担増分を解消するとともに、これにより生じる地方の財政負担や、税の優遇措置を受けない事業者の負担について、国による財政支援を行うこと
- (3) 「介護サービス利用に係る渡航費助成」について、保険料並びに県、市町村の財政に負担を生じさせないような支援制度を創設すること

55.介護人材の確保に関する施策の強化及び介護給付費に関する費用負担の見直し

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

高齢化率が高い本県では、介護保険の基盤となる介護人材確保が喫緊の課題で、他業種との賃金格差を解消するほか、外国人材活用も必要である。また、保険給付費が増え、高齢者の保険料負担や、県・市町の財政負担が増大している。

【提案・要望】

- (1) 介護人材の安定的な確保を図るため、処遇改善加算制度のさらなる拡充を図ること
- (2) 外国人材の活用を一層推進するため、外国人材受入に伴う増高経費に対する加算制度を創設すること
- (3) 保険給付費に対する国庫負担割合の引き上げなど費用負担の抜本的な見直しにより、高齢者等の保険料負担の軽減を図ること

56.重度障害者医療費助成制度の創設

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

重度障害者の経済的・精神的負担の軽減を図るため、全国の地方自治体で医療費を助成しているが、財政力などに差があることから、助成内容や自己負担などサービス水準に格差が生じている状況である。

【提案・要望】

本来、平等に同じ条件で受けられるべき医療において、地域間格差が生じていることは望ましくなく、国において、重度障害者に対する統一した医療費助成制度を創設するとともに、必要な財政措置を講じること

57.地域少子化対策重点推進交付金の充実

【所管省庁 内閣府】

【現状・課題】

結婚支援の充実に向けては、地域の実情に応じた長期的な対策が必要であり、県・市町間で連携して取組を推進する必要があるが、厳しい財政状況の下、地方自治体が安定的に活用できる財源が必要である。

【提案・要望】

地域少子化対策重点推進交付金については、地域の実情に応じて、結婚支援などの少子化対策を継続・強化して実施できるよう予算規模の拡充等を図ること

58.電源三法交付金制度の見直し

【所管省庁 経済産業省】

【現状・課題】

松浦市鷹島町は、原子力発電所から8.3kmと近距離にもかかわらず国の電源立地地域対策交付金の交付対象外。原発周辺地域では、原発の影響を念頭に置いた経済活動等を強いられており、不利な条件を克服する対策が必要。

【提案・要望】

電源立地地域対策交付金等の原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分及び電源地域振興促進事業費補助金の交付対象地域について、原子力災害対策重点区域（緊急時防護措置を準備する区域（UPZ））を含む市町村に拡大すること

59.地域の特性に応じた再生可能エネルギーの普及

【所管省庁 経済産業省、環境省】

【現状・課題】

本県は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有するが、再生可能エネルギー導入の拡大にあたっては、地元の理解を得るための利害関係者の調整、送電網の空き容量不足により新たな系統接続が制限されるなど導入が進みにくい状況となっている。再生可能エネルギー導入を拡大するための仕組みづくりや環境の整備が必要。

また、発電コストが高い独立電源の離島では、本土と格差が生じることが懸念される。

【提案・要望】

- （１）再生可能エネルギーの導入拡大においては、出力制御の解消や安定電源化に向けた次世代技術を早期に確立し、蓄電池や水素等の利用による余剰電力の有効活用を図ること
- （２）潮流発電の商用化に向け、実証フィールドを中心とした県内海域の活用による実証事業の実施、及び事業予算を拡充するとともに、固定価格買取制度への追加の早期実現を図ること
- （３）離島地域においては、地域のポテンシャルを考慮した送電網を整備することに加え、引き続き安心して電気を使えるよう、他の地域と遜色ない料金での安定供給を保障する措置を確実に講じること

60.外国人材の受入

【所管省庁 法務省、厚生労働省】

【現状・課題】

本県では、各産業において人口減少等により人手不足が深刻化しており、必要な人材を確保するため、外国人材の活用を促進している中、国においては技能実習制度見直しが行われる。今後、新制度への移行にあたっては、都市部への人材流出など地方の企業への影響がないよう配慮することが必要となる。

【提案・要望】

- (1) 育成就労制度の実施に向け、今後業界団体と転籍制限の緩和などを具体的に協議する際には、地方の企業の実状を踏まえるよう留意すること
- (2) 地方における深刻な人材不足対策となるよう、地域間の賃金格差等により受入が進みにくい自治体の受入促進措置に対する支援や国による地方での就業の魅力発信の強化を行うこと

61.雇用・人材対策

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

本県では、成長分野を中心に人手不足が深刻化している中で、多様な人材が県内企業に就職し活躍できるよう、求職者の就職支援を実施する必要がある。

【提案・要望】

- (1) 高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター事業について、補助金の確保・拡充を図ること
- (2) 障害者等の雇用促進のため、障害者就業・生活支援センターにかかる運営事業について、予算の確保・拡充を図ること
- (3) 国が設置し、地元移管された情報処理技能者養成施設「いさはやコンピュータ・カレッジ」の施設機能を維持し、IT人材養成の場の確保と訓練の充実を図るため、引き続き国による財政支援を行うこと
- (4) 離職者等再就職訓練事業において、オンラインによる訓練を実施する場合、通所による訓練時間を総訓練時間の20%以上確保することが原則となっているが、通所要件の撤廃など離島地区においても受講が可能となるよう必要な措置を講じること

62.資源管理の円滑な推進

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

TAC魚種が拡大されることで、関係する多くの漁業者が数量規制による経営への影響を懸念しており、加えてクロマグロについては、近年、沿岸への来遊量が増加していることから、漁業者から漁獲枠の増加が強く要望されている。

【提案・要望】

- (1) 新たなTAC魚種の導入に当たっては、現場の意見を汲み取った上で、適切な資源評価や経営に影響が出ないような柔軟な数量管理となるよう努めること
- (2) サバ、イワシ等の既存のTAC魚種についても、急激な漁獲の積み上がりがあっても継続して操業できるよう、柔軟な数量管理とすること
- (3) 資源管理措置により、一時的に見込まれる減収等に対し、漁業者が安心して経営できるよう、現行の収入安定対策に加え、各種支援策の充実を図ること
- (4) 令和6年1月からカタクチイワシ及びウルメイワシ対馬暖流系群のTAC管理（ステップ1）が他系群に先行し開始され、今後、段階的に本格TAC（ステップ3）へ移行予定であるが、本格TAC開始時期は全ての系群で同時に行うこと
- (5) 漁獲報告の円滑な運用を図るため、漁業者から委任を受けた漁協等に対する支援や、導入済みシステムに対するメンテナンスや改善を含めた新たな支援を行うこと
- (6) クロマグロの資源管理については、親魚資源が回復し沿岸への来遊量が増加している状況を踏まえ、小型魚・大型魚ともに増枠を確実に実現するよう2024年の国際交渉に引き続き取り組むこと
- (7) 混獲したクロマグロの放流作業に必要な人件費への支援について、近年の労働賃金の引き上げ等を踏まえ、作業単価などを見直すとともに十分な予算の確保を行うこと
また、クロマグロの大量来遊によりイカ釣り漁業の漁具被害が生じているため、新たな漁具購入への支援等の対策を講じること
- (8) マグロ類を対象とした沿岸でのほえ縄漁業は、全て広域漁業調整委員会の「沿岸くろまぐろ漁業承認」取得を義務付けること
また、広域的な海域で操業する「沿岸まぐろほえ縄漁業」によるクロマグロ漁獲量は、現行の知事管理漁業ではなく大臣管理漁業として、国の漁獲管理の対象とすること

63.持続可能な水産業の確立

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

【現状・課題】

漁業資源の変動や赤潮被害の発生、生産資材の価格高騰の影響等により本県漁業者は、引き続き、厳しい経営状況を強いられている。このため、本県水産業が将来にわたり持続的に発展できるよう、必要な措置を講じる必要がある。

【提案・要望】

- (1) 漁業収入安定対策については、新たな資源管理による漁業収入の変動に対応できるよう引き続き十分な予算を確保し、また、コロナ禍により収入が減少した年については基準収入算定年から除外するなど、影響を最小限に抑える措置を講じること
- (2) 生餌等の国産餌飼料の安定確保対策及び安価な飼料開発等の充実・強化を図ること
- (3) 養殖共済の共済単価の見直しとさらなる掛金負担の軽減、また、クロマグロ1年魚を養殖共済対象とするための調査等を行うこと
- (4) 離島漁業再生事業交付金の実施期間の延長と十分な予算を確保すること
また、水産多面的機能発揮対策交付金の十分な予算を確保すること
- (5) 魚市場における人材不足の一助として、選別・荷捌き作業を、特定技能や育成就労制度の対象とする弾力的な運用を図ること
- (6) 中国及び韓国との間で排他的経済水域の境界線の画定を行うとともに、その実現までの間、日中・日韓暫定措置水域等における資源管理措置の早急な確立を図ること、また、中国及び韓国等の外国漁船の取締強化を図ること
- (7) FRP船廃船費用の預託・積立制度を構築するとともに、FRP船リサイクルシステムの柔軟な運用を講じること
- (8) 災害、海難事故発生等の緊急時の通信手段として有効な漁業無線海岸局の維持と円滑な運営のため、再編等による組織体制の強化を促進する新たな支援制度を創設すること

64.漁業者の収益性向上のための取組

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

漁業経営は自然環境や社会情勢の変化を受けやすく経営が不安定となりやすい。このため、スマート水産業の導入や省力化・省コスト化を図ることにより、変化に強く安定した漁業経営体を育成していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) スマート水産技術の導入等に対する支援については、十分な予算を確保するとともに、伴走者など事業推進体制の充実、及び事業実施期間の十分な確保など事業の弾力的運用を図ること
- (2) 収益性の向上と適切な資源管理の両立に向けて漁業者自らが計画策定した取組を円滑に推進するため、水産業成長産業化沿岸地域創出事業については、引き続き当初予算として十分な予算を措置すること
- (3) 浜プランや広域浜プランの目標達成に必要な浜の活力再生・成長促進交付金、水産業競争力強化緊急事業（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業等）の十分な予算を確保すること

65.新規漁業就業者の確保・育成

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

漁業就業者の減少と高齢化に歯止めがかからず、生産力を担う漁村の衰退が危惧される。そのため、経営が不安定な就業前後の生活の安定を図ることで、新規就業を目指す若者を増加させるとともに定着を促進していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 就業・定着促進のための漁業現場での長期研修支援に必要な経営体育成総合支援事業の予算を十分に確保するとともに、国事業の実践型研修については県独自の研修制度からの移行利用が可能となるよう弾力的に運用すること
- (2) 独立して新規に漁業経営を開始する者に対して経営確立を支援する資金を創設すること
- (3) 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金の期間延長と十分な予算を確保すること、また、特定有人国境離島漁村支援交付金の十分な予算を確保すること

66.安定した農業の継続に必要な対策

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

高齢化に伴う農業従事者の減少が進む中、産地の維持・活性化のためには、園芸や水田農業における生産性や収益性の向上につながる取組の強化が必要。

本県の基幹品目である和子牛の価格は、再生産可能な水準を下回り推移するなど、肉用牛繁殖農家の経営は大変厳しい状況にあり、経営の維持・安定への対策が必要。

耕種品目では天候不順や海外からの重要病害虫被害による減収、市場入荷量の集中に伴う価格の低下、頻発化する自然災害による被害など、農業者の経営努力では解決できないリスクが近年増加し、安定した農業経営の継続に向けた取組が必要。

【提案・要望】

- (1) 園芸産地の維持・発展を図るため、露地野菜の安定供給体制の構築、果樹・茶の優良品種への改植や園内道整備等の取組に対する予算を十分に確保すること
- (2) 水田農業の経営安定を図るため、麦・大豆等の生産性向上や水田への高収益作物の導入等による水田農業の高収益化に必要な予算を引き続き確保すること
- (3) 野菜価格安定制度を引き続き堅持するとともに、十分な予算を確保すること
- (4) 肉用牛繁殖農家の経営維持・安定のため、肉用子牛価格下落に対する価格補てん等に必要な予算を確保すること
- (5) 自然災害により局地的に深刻な被害を受けるケースもあることから、1 地方自治体での農林業被害額を考慮するなど、経営再建に向けた支援パッケージの発動要件を見直すこと
- (6) ミカンコミバエ等の重要病害虫については、初動防除の実施及びまん延防止対策の徹底に必要な予算を確保すること

67.林業の生産対策の充実・強化

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県を含め全国的に人工林の過半が主伐期を迎えており、森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向け、木材の生産から利用までの全ての段階において、地域林業及び木材産業の活性化が必要。

【提案・要望】

- (1) 木材の安定供給体制の構築に向けて、主伐後の再造林や花粉発生源対策、間伐及び路網整備の推進、高性能林業機械の導入、木材産業の体制整備、スマート林業技術の普及、外国人を含む人材の確保・育成など総合的な取組に対する支援の拡充を行い、継続的な予算の確保を図ること
- (2) 国産材の需要拡大を図るため、非住宅分野の木造・木質化に必要な設計・施工を担う人材育成カリキュラムの構築、建築物一般に対する木造・木質化補助事業の補助率高上げなど支援の拡充を図ること

68.農畜産物輸出の促進

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県では動・植物検疫条件など非関税障壁が少ない香港等への輸出促進を図ってきたことで輸出額は増加しているものの、周辺のアジア諸国では多くの品目において動・植物検疫条件が厳しいなどの輸出障壁が高いことが輸出拡大の課題となっている。

【提案・要望】

- (1) 農畜産物の輸出拡大に向けて、諸外国の輸入検疫条件の緩和と協議の進展に向けた働きかけを強化すること
- (2) 条件が厳しい中国に対して、いちご、かんきつ、牛肉など輸入品目拡大を働きかけること
- (3) 輸出産地の育成や、輸出向け商品の開発、輸出ルートの構築などに対する支援を強化すること

69.次代の農林業の担い手の確保と農地集積・保全

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

農家の高齢化が進む中、小規模な家族経営が多い本県において産地の維持・拡大を図るためには、親元就農を中心に移住就農等の幅広い新規就農者を確保するとともに、経営を安定化し産地に定着させるため農地集積による規模拡大を促進することが必要。

また、農山村地域では集落機能を維持できない集落の増加が懸念されている。

【提案・要望】

- (1) 新規就農者育成総合対策に必要な予算を確保するとともに、親元就農者を経営開始資金の対象とするなど支援を拡充すること
- (2) 農地集積・集約化に有効な手段である農地中間管理事業について必要な予算を継続的に確保すること
- (3) 諫早湾干拓事業で造成された潮受堤防等について、引き続き計画的な長寿命化対策及び更新整備に取り組むこと
- (4) 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の推進を図るため、地方自治体等が必要とする予算を確保すること

70.鳥獣被害防止対策の強化

【所管省庁 農林水産省、環境省】

【現状・課題】

野生動物による農林業被害は、高齢化に伴う捕獲従事者の減少や防護柵の劣化等により、防護・棲み分け・捕獲の3対策の実行力低下が懸念されるほか、市街地での生活環境被害や生物多様性保全上重要な地域での生態系被害が近年増加傾向にある。

【提案・要望】

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金及び指定管理鳥獣捕獲等事業交付金について、必要な予算を確保すること
- (2) イノシシの精度の高い生息数推定手法を早期に確立するとともに、カモの生態や新たな被害防止対策等の研究を進めること
- (3) 狩猟免許の取得や保持に係る負担軽減など捕獲従事者の確保・育成対策の充実を図ること
- (4) 人身事故発生防止のために野生動物の市街地出没対策を講じること
- (5) 西海国立公園五島列島地区など生物多様性保全上重要性が高く国が指定管理する国立公園地域においては、国が率先してニホンジカによる生態系被害対策を講じること

71.林業公社に対する支援制度の拡充

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県で最も木材取扱量の多い林業公社については、日本政策金融公庫からの高金利借入金の繰上償還が制度上できないことから、現在も多く残っており、その金利負担が経営を圧迫している。

【提案・要望】

- (1) 林業公社の経営健全化に向け、日本政策金融公庫の高金利貸付金に対する任意繰上償還制度、低利借換制度及び国による利子補給制度を創設すること
- (2) 林業公社に経営健全化に向けた支援を行う地方公共団体への財政支援として、市町への特別交付税の措置化及び県への措置率の引き上げ、起債制度化を図ること

72.雲仙砂防管理センターの体制の充実による「防災・減災」機能の継続及び九州大学地震火山観測研究センターの充実強化

【所管省庁 文部科学省、国土交通省】

【現状・課題】

雲仙普賢岳の山頂には依然として不安定な溶岩ドームが存在しており、大雨や地震等による大規模土石流の発生や溶岩ドーム崩壊の危険性があることから、地域の安全・安心を確保するためには、機動的に監視・観測・研究する体制が必要不可欠である。

【提案・要望】

- (1) 令和3年4月に新設された雲仙砂防管理センターにおいて、緊急時の情報提供や技術支援、および、緊急事態を想定した監視や砂防設備の直轄管理を機動的に実施するための体制の充実を図り、大規模土石流や溶岩ドーム崩壊に対する「防災・減災」機能を継続すること
- (2) 島原市に設置されている国立大学法人九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センターと関係機関が連携した火山活動等の監視・観測・研究体制の充実強化を図ること

73.まちづくり事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

老朽建築物が密集した既成市街地における防災性の向上や効率的な整備の促進、及び昭和40～50年代に建設された公営住宅の住戸の更新・改善による良好な住環境の形成のため、予算確保が課題である。

【提案・要望】

- (1) 土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の促進に必要な予算を確保すること
- (2) 公営住宅整備事業及び公営住宅ストック総合改善事業の促進に必要な予算を確保すること

74.義務教育に係る教職員定数の改善と確実な財源保障

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

教育課題は多様化・複雑化しており、特別な支援を要する子どもの数も増加している。働き方改革を推進し、質の高い教育や個々に応じた指導・支援体制の充実を図るため、教職員定数の改善及び各種加配の充実、十分な財源措置が必要である。

【提案・要望】

- (1) 加配定数の削減によらない小学校の35人学級編制の計画的な整備及び中学校への35人学級編制の拡充、特別支援学級の編制基準の引き下げを図ること
- (2) 食物アレルギー対応や食に関する指導の充実のため、義務標準法の配置基準を見直し、栄養教諭及び学校栄養職員の定数改善を図ること
- (3) いじめや不登校など地域の実情をふまえた個別の教育課題に柔軟に対応するため、国の加配定数の充実・確保を図ること
- (4) 教育水準に地域間格差が生じないよう、義務教育費国庫負担金と地方交付税による調整機能により財源を確保すること

75.学校のニーズに応じた専門スタッフや多様な外部人材の配置推進にかかる財政支援の充実等

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

本県では、不登校、医療的ケアが必要な児童生徒、通常の学級で学ぶ特別な配慮が必要な児童生徒などが増加傾向にある一方で、財政上の理由から支援に必要な専門スタッフや外部人材について十分な配置ができていない。

【提案・要望】

- (1) 「チームとしての学校」による協働的・組織的な取組を推進し、深刻化・重層化している、いじめ・暴力行為など児童生徒の問題や不登校などの諸課題に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置充実に向けた財政支援の拡充を図ること
- (2) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の主旨等を踏まえ、高度な医療的ケアが必要な児童生徒を含めた全ての児童生徒が安全に、安心して通学や学校生活を送ることができるよう、医療的ケア看護職員の配置に必要な財源を十分に確保すること
- (3) 発達障害等の特別な配慮が必要な児童生徒が増加している状況を踏まえ、特別支援教育支援員のさらなる配置充実のための財政支援を行うこと
- (4) 高度な専門的知識・技術が求められるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び医療的ケア看護職員については、離島や過疎地域においても専門性の高い人材を安定的に確保できるよう、定数として措置すること

76.公立学校施設の整備促進

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としても使用される重要な施設である。児童生徒等の安全を確保し、地域の実情に応じて学校施設を計画的に整備するためには、国による更なる財政支援が必要である。

【提案・要望】

- (1) 設置者の財政負担を軽減するため、公立学校施設の整備に係る必要な財源を確保するとともに、補助率の嵩上げや補助上限額の見直し、並びに特に実情に即した補助単価の引上げを図ること
- (2) 設置者が計画した事業が円滑に実施できるよう屋上防水や床、受変電設備の更新など老朽化した施設設備の部分的な改修のほか、学校敷地の法面整備、廃校施設の解体費についても補助対象とするなど、補助要件の緩和・拡充を図ること
- (3) 特別支援学校の教室不足や障害のある児童・生徒のためのバリアフリー化に対応するため、学校施設環境改善交付金の算定割合（補助率）の嵩上げ期間を延長すること

77.公立学校におけるICT環境整備に係る財源措置の充実

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

高等学校を含む公立学校におけるICT環境整備をはじめ、GIGAスクール構想により重要性が増しているICT支援員の配置や校務支援システムの整備、デジタル教科書等のソフトウェアの整備にも継続した国による財政支援が必要となる。

【提案・要望】

- (1) 学習者用端末・指導者用端末及び大型提示装置等の保守管理や更新等に係る費用について、財政支援を継続・拡充すること
- (2) 学校におけるネットワーク回線使用料や在宅学習等に必要となるオンライン通信費について、財政支援を講じること
- (3) 学校におけるICT活用の日常化に向けたICT支援員の配置・拡充について、財政支援を講じること
- (4) 校務支援システムの整備・運用に係る費用について財政支援を講じること
- (5) デジタル教科書などのソフトウェア導入・運用に係る経費について、財政支援を講じること

78.世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」の保存管理

【所管省庁 内閣官房、文部科学省、国土交通省】

【現状・課題】

本県は2つの世界遺産の19構成資産を有し、その多くが離島・半島地域に広く点在する。史跡、集落、建造物、無人島、稼働資産を適切に保存管理していくためには、技術的・財政的に自治体や所有者のみでは困難である。

【提案・要望】

- (1) 本県に所在する2つの世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」について、将来への継承に向けて、専門的見地からの技術的支援及び財政的支援を行うこと
- (2) 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「端島炭坑」は、その保存管理が困難なことから、特段の支援を行うこと

79.県民の安全・安心を確保するための地方警察官の増員

【所管省庁 警察庁】

【現状・課題】

本県は、朝鮮半島や中国大陆と相対する位置にあり、多くの国境離島、北海道に次ぐ長さの海岸線などの地理的特殊性を有している。さらに、本県における外国人入国者の増加の現状等を踏まえ、治安対策のため人的基盤の整備が不可欠である。

【提案・要望】

- (1) 国際クルーズ船の入港再開等により外国人入国者が増加する中、国際テロ等の脅威に対する体制の強化に向け、警察官を増員すること
- (2) ストーカー・DV・児童虐待などの人身安全関連事案の対策に向け、警察官を増員すること
- (3) 深刻化するサイバー空間の脅威に対する体制の強化に向け、警察官を増員すること
- (4) 先端技術の海外流出など経済安全保障上の脅威に対する体制の強化に向け、警察官を増員すること